



海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しづ標津町



たくさんの思い出を胸に新たな旅立ち

北海道標津高等学校第68回卒業証書授与式が、3月1日、同校体育館で行われ、38人の卒業生に森田泰史校長から卒業証書が授与されました。今年も新型コロナウイルス感染症予防対策のため、来賓などが制限された中での開催となりましたが、卒業生らは新たな気持ちを胸に卒業証書を受け取りました。

また、式典の精励者表彰では「皆勤賞」を3人が受賞したほか、在学中の活躍に対し贈られる「特別賞」を7人が受賞し、表彰状が贈られました。



令和4年度 町政執行方針

「笑顔輝くまちづくり」の実現に向けて

3月8日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、山口町長が令和4年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と、予算編成などの内容をご紹介します。

一．はじめに



町政執行方針を述べる山口町長

令和4年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、令和4年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年6月に町民の皆さまからの付託を受け、町長として町政の舵取り役を担わせていただいてから、早くも9カ月が過ぎました。

この間、長期化する新型

コロナウイルス感染症の影響により、本町においても日常生活や経済活動に大きな打撃を受けておりますが、町民の皆さまの命と暮らしを守ることを最優先に、感染症対策はもとより、経済対策や生活支援対策に取り組んできたところであります。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しは見えず、今後とも警戒が必要な状況にありますことから、引き続きワクチン接種

の円滑な実施をはじめとする感染予防対策を実施しつつ、町の活気を取り戻し、安心して暮らせる生活環境を守り抜くため、本年は町民の皆さまに寄り添った施策を、スピード感をもって打ち出していく年となります。

経済産業の振興、病院の存続、子育て支援、福祉、教育、環境など、皆さまのご期待に応えるため、昨年の所信表明で述べました「笑顔輝くまちづくり」の実現に向けて「力強い産業づくり（基幹産業・経済・観光）」「町民が安心して暮らせるまちづくり（医療・福祉・防災・教育）」「町民の皆さまと手を携えたまちづくり（協働・住民参画）」「行政を推進する組織と職員力の強化（働き方改革・組織活性化）」の取り組みを着実に進めてまいります。

二．基本的な考え方

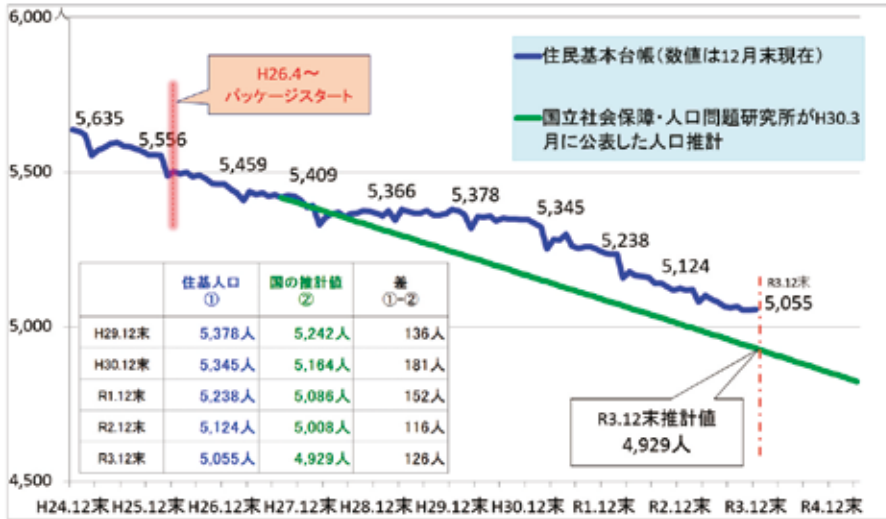
現在、国内の市町村では、人口減少問題に加え未知のウイルスと戦いながら、地域が抱える課題の解決や地域の活性化を図るための取り組みが懸命に行われております。

本町においては、人口減少問題を最重要課題として捉え、平成26年を取り組みの元年として「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の実践により、この苦境に果敢に挑んでまいりました。

「子育て」「移住定住」「産業経済」を柱とした取り組みを始めてから8年になりますが、人口減少の流れに一定の歯止めがかかり、合計特殊出生率が向上するなど、着実に成果が上がってきております。

この「政策パッケージ」事業を継続していくことが

【標津町】人口の推移と推計値との比較について



重要であると考えており、本年は、移住定住や住民福祉、教育環境の整備、防災対策、産業支援など、幅広い分野で事業を拡充し、取り組みを推進してまいります。

また、長期化するコロナ禍においては、社会のあらゆる分野においてデジタル

トランスフォーメーション（DX）の機運を高め、情報化が進展したほか、気候変動の深刻化によるカーボンニュートラル、持続可能な社会づくりを目指すSDGsの推進など、社会情勢は大きく変化してきております。

新年度は、これらの新しい技術や時代の潮流もしっかりと捉え、行政事務を効率化し、行政サービスの維持・拡充を図るほか、多様化する社会課題を解決していくため、民間事業者との連携により、将来に向けた多様な政策を効果的に展開してまいります。

三．新年度予算案の概要

〈予算規模〉

令和4年度当初予算につきましては、町民の暮らしを支える「政策パッケージ事業」を拡充・継続して実施するほか、町内全域への光回線サービスの提供開始などを背景とした自治体DX（デジタル技術を活用した行政サービスの改革）の推進、民間力を活用した教職員住宅整備や老朽化が著しい図書館移転などの教育関連施設の充実、廃棄物処理施設や公営住宅、上下水道といったインフラ整備など、町民の皆さまの声や時代の要請に沿った予算編成といたしました。

一般会計の予算規模は、前年度実施のサーモンパーク施設整備や旧焼却場解体工事などの大型事業が終了しましたことから、前年度の肉付け後（9月補

正後）の予算額と比較して10・2%減の65億1,000万円となり、これに特別会計と病院会計を合わせた全会計の予算規模は、同様の比較で5・6%減の102億4,682万円とさせていただきます。

会計別では

◆一般会計

65億1,000万円
対前年度比
10・2%の減

◆特別会計

25億1,574万円
対前年度比
2・8%の増

（病院会計を除く会計）

◆病院会計

12億2,108万円
対前年度比
5・6%の増

※詳細は11ページ以降をご覧ください。

〈歳入〉

一般会計の大宗を占める地方交付税であります。国の地方財政計画においては、地方団体が行政サービスを安定的に継続しつつ、デジタル化や脱炭素化の推進、防災力の一層の強化に取り組めるよう、地方交付税総額を前年比3・5%増の18・1兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度から67・5%減の1・8兆円へと大幅に抑制することとしております。

このような状況において、地方交付税の試算にあたっては交付額の増が見込まれますが、確実な予算額を計上するため、新年度の普通交付税を前年度決定額の4・6%減と見込み、普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債を合わせた「実質的交付税」全体では、32億5,065

万円(対前年予算比では5・3%増の1億6,318万円)を計上させていただきました。

また、自主財源である町民税につきましては、漁業収入においては秋サケ漁が依然として厳しい状況にあります。前年に比して水揚げ金額が高かったことやホタテ漁が好調に推移したこと、営業等所得での増額を見込みました。

農業収入では生乳販売が堅調に推移しているものの、飼料費等経費が大幅に増加したことにより、所得金額では減額を見込みました。

結果、町民税全体で前年比10・8%増の3億6,942万円を計上するものであります。

固定資産税は、家屋の増額を見込み6・6%増とし、町税全体では前年比9・2%増の7億5,854万

円を計上させていただきました。

令和4年4月から納税者の利便性を確保し、税収の向上を図るため、町税等を全国コンビニエンスストア各店で納めることができるコンビニ収納とスマホ決裁を始めるなど、今後も引き続き適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税

◆普通交付税

29億9,389万円

対前年度比

11・5%の増

◆特別交付税

2億1,000万円

対前年度比

増減なし

◆臨時財政対策債

4,676万円

対前年度比

75・6%の減

〈歳出〉

歳出では令和4年度「政策パッケージ」の経費として、4億2,038万円(うち補助金、町債などを除く一般財源の持ち出しは約2・3億円)を計上させていただきました。

子育て環境の充実として、こども園の無料化・負担軽減、医療費の無料化、標津高校魅力づくりの取り組みを継続するとともに、産後ケア事業の利用先拡充と負担軽減、小・中・高における情報通信技術を活用した教育環境の整備などを実施してまいります。

暮らしの政策として、移住定住ニーズに応えるための、民間事業者と連携した賃貸用住宅整備事業、安心安全な水道水の確保に向けた忠類川水管橋の耐震補強設計業務や新たな水源地の開発調査を実施するほか、帯状疱疹のワクチン

接種助成を他地域に先駆け実施するなど、健康づくりの支援を充実いたしました。

産業経済の支援では、町内に自生する手すき和紙の製造に必要なノリウツギの育成など、新たな産業づくりへの支援や、漁業者の6次産業化の取り組みに対する支援事業を新たに実施するほか、サーモン科学館30周年事業の支援や日本遺産「鮭の聖地」を活用した広域観光の推進など、観光業の回復にも努めてまいります。

そのほか、新年度は健康診断業務を実施するための病院健診室増築工事、老朽化した除雪車や消防水槽車の更新、河川災害防止のための薫別川現況調査など、住民の安心安全確保のための事業にも引き続き取り組んでまいります。

それぞれの財源につきま

しては、活用できる限りの補助金や町債などの特定財源を充当し、これまでの行財政改革などによって築いた基金を一部投入して対応していくものであります。

以下、具体的な政策の内容を申し上げますが「政策パッケージ」や町民の暮らしを守る各種施策を積極的に実践する中で、将来を見据えた政策の選択と集中を進め、健全な財政を堅持してまいります。

四．具体的な政策

(1) 力強い産業づくり

《農業》

本町の酪農業は、農家戸数が減少傾向にあるものの、継続的な草地整備や乳用牛の健康管理を基本とし、さらに最近では地域TMRセンターの設立や農作業の外部委託化により、根

釧路地域でもトップクラスに位置づけられる戸当りの生産乳量の拡大が図られ、令和3年度も平成28年度から6年連続で生乳生産量が10万トン台を超えることが確実にとなっており、総販売額においても過去最高を記録した昨年の137億円とほぼ同額になる見通しであります。

しかしながら、酪農業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、現在、すでに発効している国際貿易協定、新型コロナウイルス感染症拡大による需要の減少、さらに、生産資材、輸入家畜飼料の価格の高止まりなどが、農業経営継続断念など悪影響を与えることを大変憂慮しております。

これら諸課題を踏まえた中、令和4年度から5カ年計画となる「第4期農業振興計画」を町が、「第8次農協経営計画」を農協が連携・

策定している最中でありま
す。今年度、現時点での農
業の諸課題を拾い出し、向
後の方向性を示し足腰の強
い持続可能な酪農業の振興
発展に努めてまいります。

《林業・野生動物対策》

公益的で多面的な機能を
有する森林は、本町の面積
の約7割を占めており、水
源の涵養や水産資源の増進
など、住民生活や生産活動
に欠くことのできない重要
な役割を担っております。

このことから、整備され
た森林を次代へと確実に授
与していくため、各種補助
事業を活用した町有林の計
画的な整備を推進すると
もに、町単独事業により、
私有林の安定かつ継続的な
整備を行い、長期的視点に
立った多様な森林づくり
に努めるほか、ノリウツギ
など新たな森林資源の調査
研究に取り組んでまいりま

す。



森林資源調査研究を行っているノリウツギ

また、近年、野生動物に
よる農林水産業への被害が
増加していることから、関
係団体と連携した有害鳥獣
の適正な管理に努め、ハン
ターの確保・育成を引き続
き推進するとともに、本町
をフィールドとする研究・
研修の受け入れと活動の支
援を継続してまいります。

《水産業》

昨年の秋サケ漁は、前年
に比べ漁獲金額は約5割、

漁獲量は約3割増加したと
はいえ、金額は15億円台、
漁獲量は1,800トン台
に留まっており、依然とし
て極めて厳しい不漁が続い
ておりますので、管内の連
携も視野に入れ秋サケ資源
の回復を目指すとともに、
サケ増殖施設整備に係る漁
業者負担の軽減や各種調査
事業などを引き続き実施し
てまいります。



秋サケの荷揚げ

また、親魚の確保や健康
で元氣な稚魚づくりのため
には、河川環境の保全が非

常に重要であることから
「標津町産業環境に関する
3者会議」を通じた町内団
体の連携はもちろんのこと
「産業環境に関する懇談会」
の枠組みを通じて、河川上
流域である近隣町関係団体
との連携強化を図り、河川
環境の保全にこれまで以上
に取り組んでまいります。

ホタテ漁につきまして
は、これまでの取り組みが
実を結び、過去最高の水揚
げ金額となりました。今後
も安定生産に必要な取り組
みや調査について、引き続
き支援してまいります。

漁業者の所得向上を図る
ため新たな水産資源づくり
にも注力し、近年安定して
生産されているナマコ資源
の増加を目指したナマコ種
苗放流事業の拡大、新たな
加工原料として国内初とな
るニシン卵付コンブ（通称
子持ちコンブ）の試験生産
などに取り組んでまいりま

す。

水産加工業につきましては、秋サケをはじめとした原料魚種の不漁による原料の不足と高騰が続いており、加工従業員の確保などが課題となっており、取り巻く環境は非常に厳しいものであると認識しております。

町といたしましては、水産物ブランドづくり推進事業や新水産資源調査・検討事業などを通じて標津産水産物および水産加工品のブランド力向上を図るとともに、6次産業化への取り組みをより一層強力に支援し、若い漁業者が将来に希望を持てる、力強い水産業を目指してまいります。

《商業・企業・雇用》

買い物行動の多様化による町内消費購買力の流出や経営者の高齢化・後継者不足などに加え、新型コロナウイルス

ウィルス感染症の拡大により、商工業者を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

町内中小企業などの振興を目的とした「標津町中小企業等振興基本条例」に基づき「標津町中小企業等振興会議」の中で、ふるさと納税返礼品の商品パッケージづくりの検討や商工業者の現状調査などを行い、時代にあつた振興施策を模索していきたいと考えております。

商工会が運営する移動販売車事業は、平成30年度に更新した車両により、町内の広い範囲で運行しており、無店舗地域に居住する町民にとって貴重な存在となっております。

地元購買に加え、高齢者の見守りなど福祉分野での役割を果たしており、引き続き支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症により町内経済に大きな影響を受けている中で、町内の経済を正常に近づけるため、商工業者に対してウィズコロナに対応する効果的な支援が図られるよう、必要に応じた支援を講じてまいります。

《観光》

観光業界におきましても新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな打撃を受けている中、ウィズコロナに対応した新たな観光スタイルとして、地域資源や地域の暮らしを守りながら生かす「持続可能な観光（サステイナブル・ツーリズム）」への取り組みが不可欠であります。今後、積極的に推進していくため町の観光の方向性を示す観光ビジョンの策定を行い持続可能な観光を実践してまいります。

日本遺産「鮭の聖地」のストーリーを体感できるプランとして、遊覧飛行モニターツアーを実施することで、地域内外に「鮭の聖地」の価値を発信するとともに、新たな観光商品づくりを図ってまいります。

本年4月には、情報発信とレストラン機能を備えた「まちの駅サーモンプラザ」と、30年を迎えたサーモン科学館の2階展示室を「鮭の聖地」の魅力を伝える展示室としてリニューアル



まちの駅サーモンプラザ

ルし、より魅力の増した標津町のランドマークとして、サーモンパークの集客に期待するところであります。

また、観光協会の法人化に向けた取り組みやSNSを活用した観光情報発信強化に取り組むなど、観光協会の基盤、体制強化を支援してまいります。

《建設・公共投資》

人々の生活や産業を支える基盤を構築する建設・公共投資は、私たちが快適で住みよいまちづくりを進めていく上でなくてはならないものであり、町の重要な基幹産業の一つであるといえます。

加えて、今や全国各地どこで起きても不思議ではない豪雪や豪雨、地震や津波など自然の猛威が引き起こす危機的状況下において、防災・減災への迅速な

対応とその対策に万全を期することが建設分野の重要な使命であるとの認識から、その役割を担ってまいります。

このために、町民の快適な暮らしと生活に欠かせない町道整備事業を推進するほか、除雪ダンプロックの更新、長寿命化計画に基づく橋梁修繕に係る調査と補修を実施し、道路網の充実に取り組んでまいります。

快適な住まいづくりに欠かせない住宅政策につきましては、平成26年から政策パッケージとして取り組んでおります「住宅取得助成事業」と「住宅リフォーム助成事業」を移住定住の重要な取り組みとして、事業を継続してまいります。

また、住宅事情は町といえども大変重要な問題との認識から、子育て世代や若年層などを視野に入

れた移住定住ニーズに応える住宅の整備に新たに取り組むほか、公営住宅の建設を行い居住環境の安定確保に努めてまいります。

水道事業につきましては、安心安全な水道水の継続した安定供給に努めるとともに、震災や予測不能な非常事態に備えるため、忠類川水管橋の耐震補強基本設計や、水源対策として標津町の『水瓶』ともいえる水道水源（ウラップ水源）を永年にわたり守り続けることはもちろん、さらに一歩前へ進んだ、一力所の水源に頼らない新たな水道水源の調査に着手することで、安定的で持続可能な水道事業を展開してまいります。

下水道事業につきましては、下水道の使命であります生活環境の改善と公共用水域の水質保全を継続して執り行うため、計画に基づ

く施設の改築更新と維持修繕を機能的かつ効果的判断のもと実施し、施設の延命化と地域の環境保全に努めてまいります。

また、下水道処理区域外の生活排水処理につきましては、引き続き浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の設置事業を実施し、町内全域における生活環境の整備を進めてまいります。

② 町民が安心して暮らせるまちづくり

《子育て・子育て応援》

これまで「政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた「子育ての支援」につきましては、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する施策として取り組んでまいります。

緊急出産時の救急体制や

荒天時の情報提供体制の整備、健診や出産に係る交通費などの助成を行う「あんしん出産支援事業」、出産後間もない産婦への健康診査や産後ケアを行う「産婦健康診査・産後ケア事業」、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、聴覚障害による音声言語発達などへの影響を最小限に抑える「新生児聴覚検査費助成事業」や「こども医療費助成事業」を継続してまいります。

特に産後ケア事業につきましては、利用できる委託機関の拡大（1力所から3力所）により利便性を図るとともに、住民税非課税世帯に対する利用負担を免除することにより、経済的不安を抱えている妊産婦等への対応強化を図ってまいります。

《高齢者・障がい者支援》

町民の皆さまの健やかな暮らしを守るため、昨年策定しました第2期「標津町地域福祉計画」に基づき高齢者福祉施策の充実を図るとともに「あんしんサポートセンター」など、地域での支え合いの取り組みを引き続き支援してまいります。

核家族化や高齢化から移動手段の確保が課題となっており、公約として掲げております「高齢者が気軽に利用できる地域交通システムの構築」に向け、行政・地域交通事業者・道路管理者・利用者等で構成する協議会を設立し、課題解決に向けた協議や地域公共交通に関する計画づくりを進めていくほか、高齢者等の通院ハイヤー助成事業は、運転に不安のある高齢者の運転免許証返納後の足の確保のた

め、住民税非課税世帯の要件を撤廃し、利便性を図ってまいります。

高齢者下宿、サービス付き高齢者向け住宅の高齢者福祉施設や、障がい者グループホームの入居者の負担増などにより、経済的な相談件数が増加していることを踏まえ、入居者の家賃等助成を継続してまいります。

また、不足する介護従事者の確保のため、町独自で初任者研修を実施するほか、引き続き定着のための研修受講費の助成を行ってまいります。

《医療・保健》

標津病院は、久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、内科学講座及び外科学講座より医師派遣をいただき、安定した医療体制を堅持することができております。このご配慮に深く感謝申し上げますと

ともに、今後も信頼ある安定した医療体制のもと、急性期医療や夜間診療、訪問診療、訪問看護など、医療提供体制の充実を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります。

また、不健康な生活習慣の蓄積から潜在的な生活習慣病の予備軍となり、さらには発症・重症化へと段階的に進行する生活習慣病に対して、妊婦・乳幼児から成人に至るライフステージに応じた予防対策を医療機関、教育機関などの関係者と連携して実施するとともに、町民の各種健診の受診や運動事業への参加へのきっかけづくりとなる「健康ポイント事業」を継続するほか、病院の健診室を増築し、より一層町民の健康づくりと予防に努めてまいります。

加えて、80歳までに3人に1人が発症するといわれ

ている帯状疱疹の罹患後の重症化や後遺症を防ぐことができる予防接種について、費用の半額を助成することで、ワクチン接種のしやすい環境を整え健康寿命の延伸を図ってまいります。



地域の医療を担う標津病院

《教育》

ふるさとに誇りを持ったくましい子どもを育むため、こども園・小学校・中学校・標津高校が繋がり、連携した一貫性のある教育

を系統的に実践してまいります。また、ICT機器活用の一層の充実を図り、個別最適な学びの支援に努めてまいります。

教育施設の整備につきましては、耐震性、劣化状況から緊急度の高い図書館の移転整備を進めるほか、老朽化する教職員住宅の更新は、民間力の活用により建設・維持管理する賃貸型教職員住宅方式を取り入れ、家賃の低廉化のため、建設経費の一部を支援してまいります。

新年度から標津高等学校は、地域連携特例校となります。引き続き魅力化に向けた支援を行うとともに、新たにICT活用教育が本格化されることから、新入学生に学習用端末の購入費を全額支援してまいります。

《防災・減災・交通安全》

近年、全国で頻発する豪雨災害や、千島海溝で発生確率が高まっている巨大地震や津波への備えを、町民一人一人が正しく理解し災害時の行動が取れるよう、ハザードマップなどを通じて周知対策に取り組んでまいります。

町民の皆さまの命を守る事が私の最も重要な責務となります。災害時には必要な情報発信に努め、避難が必要だと判断される場合には躊躇なく避難指示を発令することとし、標津町地域防災計画に基づき、防災・減災対策に引き続き取り組んでまいります。

災害、防犯や交通安全に対する知識を子どもたちから身につけることが重要となりますことから、どこに居ても自らの命を守る行動が取れるよう、防災などに係る教育や啓発活動に努

めてまいります。



防災出前授業の様子

内の各河川は、本町の豊かな自然環境を育み、私たちの生活や基幹産業の母体を成す重要な資源でありますことから「産業環境に関する3者会議」や、標津川流域の近隣町の団体などによる植樹活動やごみ拾いなどの活動を通して、環境保全のための意識醸成の向上を図ってまいります。

河川環境を客観的に把握するため、町内各河川の水質検査を継続して行うほか、汚染水の流出事故にお

ける水質監視を即応的に行うなど監視を強化してまいります。

また、令和5年4月から崎無異にある一般廃棄物最終処分場が、建設中の羅臼町峯浜に移りますことから、粗大ごみなどの直接搬入先をトド山の清掃センターに集約し、中間処理施設の建設により受け入れ体制を整えてまいります。

《再生可能エネルギー》

再生可能エネルギーに関しましては、脱炭素化に向け積極的な導入が進んでおりますが、本町におきましては、武佐岳地域において有望な地熱資源の存在が確認されており、現在、国の機関などが開発に向け、基礎調査を実施しております。

地熱発電は二酸化炭素をほとんど排出せず、環境負荷の小さいクリーンなエネ

ルギー源として、開発を推進する国の方針はもちろんのこと、町といたしましても地域振興、産業の創出、人口減少対策、安定電源の確保など、まちづくり全般にわたり大きな期待がかかっておりますことから、事業化の早期実現に向けて調査に対する支援や町民への啓発などに係る取り組みを続けてまいります。

地球温暖化は地球全体の環境に影響をおよぼす世界共通の問題です。これまでも、国の「COOL CHOICE（クールチョイス）」に賛同し啓発活動に取り組んでおりますが、今後におきましても環境問題を意識した取り組みに努めてまいります。

《北方領土返還運動》

北方領土返還は、言うまでもなく日本国民の悲願であり、一日も早い解決を

願っておりますが、コロナ禍による共同経済活動や北方墓参の延期に加え、対口外交につきましてはウクライナ情勢の影響により、領土問題交渉はさらに困難な状況となっております。

町といたしましては、北方領土から引揚げた元島民の高齢化が進んでいる現実の中で、一日も早い解決に向けて、引き続き返還要求運動を展開してまいります。

(3) 町民の皆さまと手を携えたまちづくり

社会環境の変化により、地域の課題やニーズは複雑化・多様化してきておりますが、町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを進めるためには、町政の情報を町民の皆さまに分かりやすく知ってもらうとともに、町民の皆さまからの声

《環境・景観》

本町が加盟する「NPO 法人 日本で最も美しい村連合」には、全国で61地域、道内9地域が加盟しております。

連合加盟自治体として、引き続き美しい景観の保全と創造に努めるとともに、他の加盟村との連携を図り、加盟団体の優位性を発信してまいります。

標津川をはじめとする町



標津川

を反映するしくみが必要となります。

コロナ禍のため、町民の皆さまと膝を交えて懇談する機会を設けることが難しい状況にあります。昨年

7月に開設した「町長直接メール」や公共施設に設置した「ご意見箱」などによ

り、町民の皆さまからのご意見などを受けていきたい

と考えておりますし「広報しべつ」や町ホームページ

での情報提供などで町民の皆さまと情報の共有を図り

ながら、あらゆる手法を用いて各世代の声をまちづく

りに反映できるよう広報・広聴活動を推進してまい

ります。

また、まちづくりの具現化のためには、これまでに積み上げてきたまちづくりの取り組みを基盤とし、いつまでも活力あるまちとして発展していくための地域経営方針となる総合計画の

策定が非常に重要であります。町民からの意見やニーズの把握に努めながら、まちづくり総合計画の策定に着手してまいります。

(4) 行政を推進する 組織と職員力の強化

少子高齢化や情報通信技術の進展など、社会の急激な変化により行政需要が多様化・複雑化する中、行政はさまざまな課題に取り組み必要がありますが、一方で、多様化する行政需要により業務量は増大しておりますことから、今後もスリムな組織・職員体制のもとで明るく開かれた職場づくりを行うためには、働き方改革に資する効率的な行政運営を行うっていく必要があります。

行政を推進する組織と職員力を強化していくためには、行政を動かす職員が力

を発揮できる仕組みと環境づくりをしていくことが重要となります。多様化する行政需要に限られた職員で効率的に業務を遂行できるように、デジタルトランスフォーメーション(DX)

の取り組みにより、職員でなくともできる作業はデジタル技術を用いてAーやRPAに移行し、職員でなければできない業務に専念できる環境を整え、職員が笑顔で生き生きと働ける職場づくりと、町民の皆さまに寄り添った行政を実現するための組織の構築に努めてまいります。

また、持続可能な社会を作ることを目指し、2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、人口減少など自治体が抱える課題の解決と通じるものがあり、現在取り組みを進めております「政策パッケージ」事業を始め

とした各種施策と考える方は同じであります。町の主要事業をSDGsの観点から見つめ直し、改善を図ることとで持続する地域づくりを目指してまいります。

五. むすびに

以上、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症により、地域産業や人と人との交流など、心理的にも経済的にも暗い影を落としておりますが、コロナ禍という試練の中で新たな光を見出し、まちを元気にしていくため、町民の皆さまと議論を重ね、町民に寄り添い、そして決断し果敢に挑戦いたします。

この初心を忘れることなく強い信念を持ち、今後ともさまざまな施策を通して、

子どもから高齢者まであらゆる世代の皆さまが「住んでいてよかった、これからもずっと住み続けたい」と思えるまちづくりを念頭に町政運営に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。令和4年度の町政執行方針といたします。



標津川と国後島

令和4年度 まちの当初予算

一般
会計

65億1,000万円

対前年度比
10.2%減

令和3年度は骨格予算であったため、対前年度比は肉付け後（9月補正後）の予算との比較です。

1. 予算のポイント

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の推進

3月8日から15日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめとした各会計の令和4年度予算が可決されました。

平成26年度から開始した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」については、人口が国の推計を上回る人数で推移するなど、これまでの取り組みの効果が確実に表れていることから、引き続きこれらの事業に取り組むとともに、事業の追加・拡充を行いました。

また、政策パッケージ以外の事業としては、自治体DX（事務やサービスの電子化・デジタル化など）の推進、民間力を活用した教職員住宅の整備や老朽化が著しい図書館移転などの教育関連施設の充実、廃棄物処理施設や公営住宅、上下水道などの生活インフラの整備など、時代の要請に対応した予算編成となりました。

一般会計の歳入は、自主財源の基本である町税は営業等所得の増などにより前年度比9.2%増の7億5,854万円を計上しました。また、歳入の大宗を占める地方交付税は、前年度の交付実績や国の地方財政計画などを反映し、対前年度比9.4%増の32億389万円と見込みました。

一方歳出については、サーモンプラザの建設や旧焼却施設解体などの大型事業が終了したことなどにより、投資的経費（普通建設事業費）は対前年度比51.2%の減となりました。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、30事業4億2,038万円を計上しています。これを含めた一般会計予算総額は対前年度比10.2%減の65億1,000万円、特別会計等を含めた全会計の予算額総額は同5.6%減の102億4,682万円となりました。

「政策パッケージ」2022

政策パッケージは統合・拡充などで30事業を掲げました。令和4年度は学校やこども園におけるICT技術の導入、带状疱疹予防接種、薫別川の測量調査などの取り組みを追加・拡充し、引き続き子育て・福祉・防災面の充実による安心・安全のまちづくりを推進するとともに、漁業の6次産業化や特産林産物（ノリウツギなど）資源開発に対しての支援などを開始し、基幹産業の新たな展開を推進します。

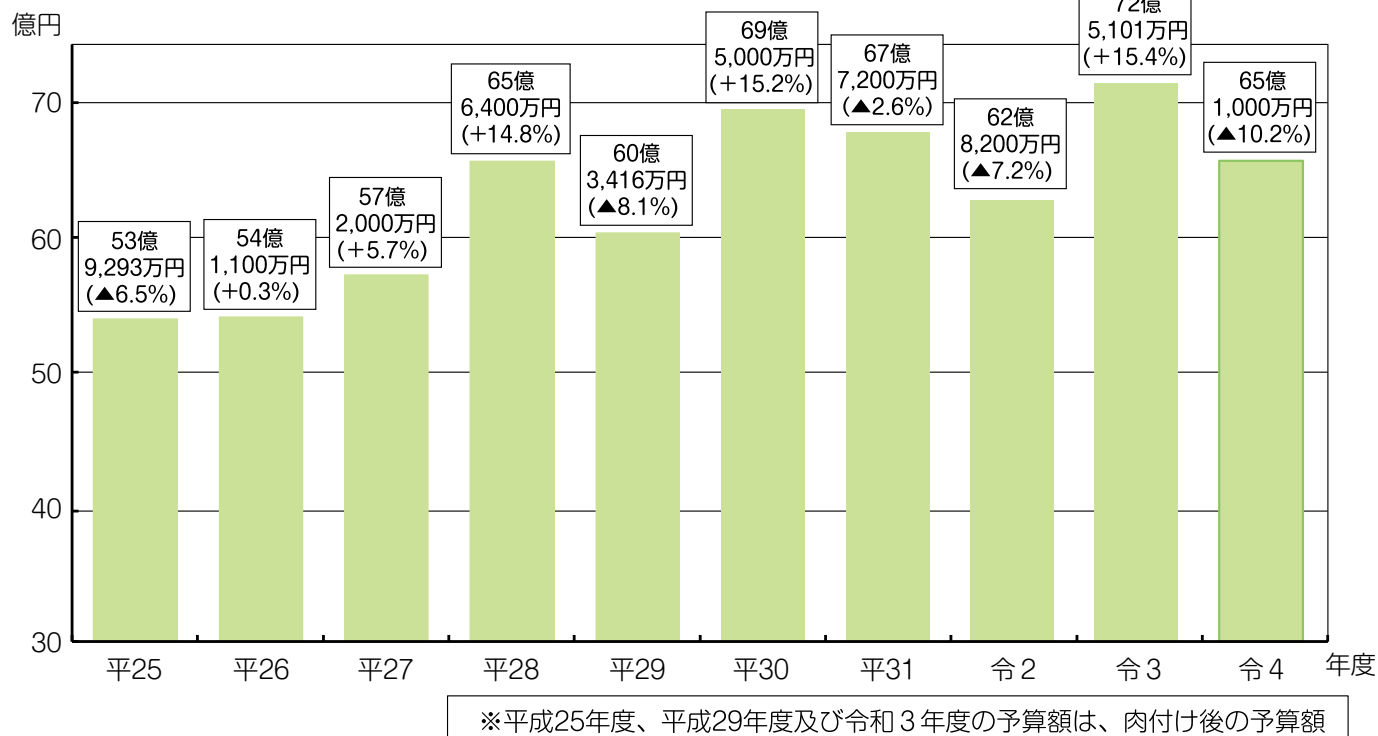
開始から9年目となる政策パッケージですが、今後も内容を検証しながら、戦略的かつ積極的にまちづくりに取り組みます。

2. 予算規模

一般会計当初予算額

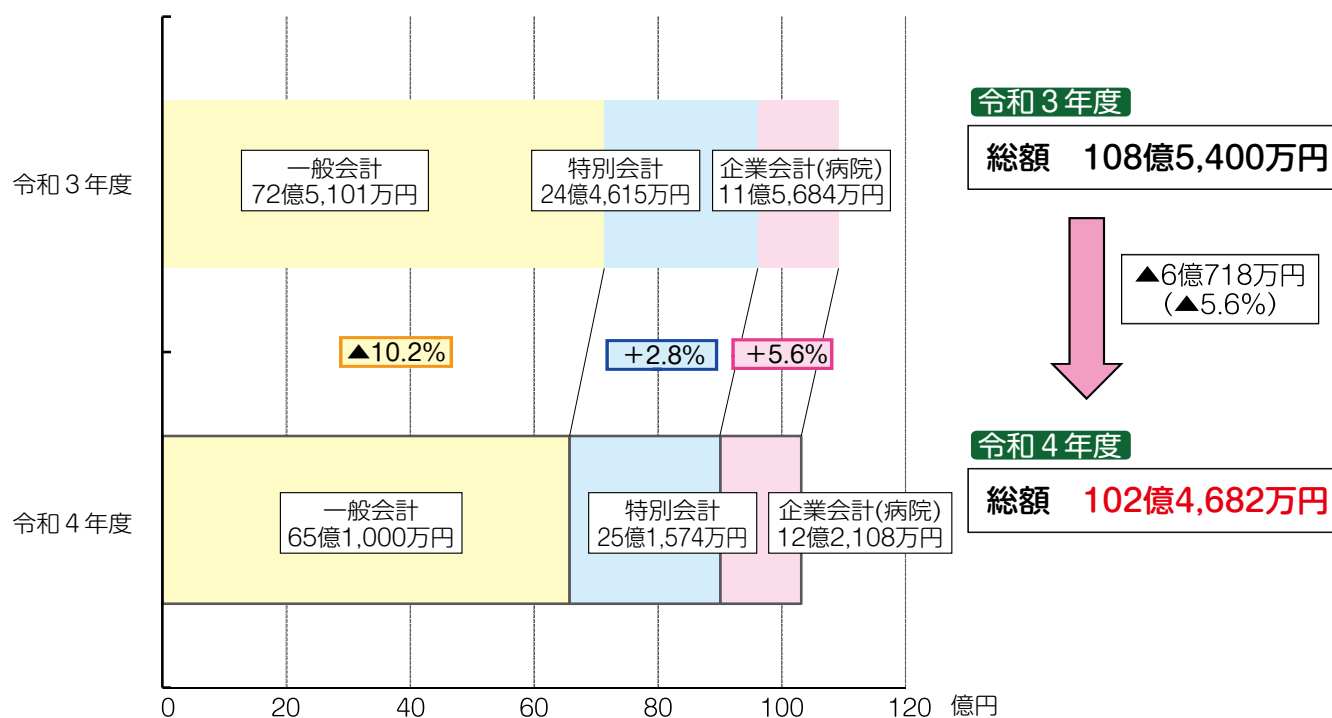
65億1,000万円…対前年度比 ▲10.2% (当初比▲7.1%)

一般会計当初予算額の推移



全会計の予算総額

102億4,682万円…対前年度比 ▲5.6% (当初比▲3.1%)



3. 一般会計予算の概要

歳入

65億1,000万円

対前年度比 ▲7億4,101万円(▲10.2%)
(当初比 ▲4億9,800万円(▲7.1%))



町税 対前年度比 **+6,396万円 (+9.2%)**

- ◇町民税 +3,605万円(+10.8%)
↳ 営業等所得の増など
- ◇固定資産税 +1,991万円(+6.6%)
↳ 家屋の増、コロナ減免の減など

地方譲与税等 対前年度比 **+3,065万円 (+12.2%)**

- ◇地方譲与税 +1,200万円(+11.3%)
- ◇地方消費税交付金 +1,920万円(+15.4%)
- ◇法人事業税交付金 +300万円(+150.0%)

地方交付税 対前年度比 **+2億7,522万円 (+9.4%)** (普通交付税 29億9,389万円 特別交付税 2億1,000万円)

◇普通交付税の増減(地方財政計画(通常分)+3.5%)

令和4年度	令和3年度	増減比較
当初予算	当初予算	+3億823万円 (+11.5%)
29億9,389万円	26億8,566万円	
決定額	決定額	▲1億4,332万円 (▲4.6%)
31億3,721万円	31億3,721万円	

<前年度決定額と比較した主な増減>

- ・臨時経済対策費 ▲5,155万円
- ・臨時債償還基金費 ▲3,942万円
- ・臨時債振替 +9,712万円
- ・年度内補正財源分 ▲1億5,000万円

国庫支出金 対前年度比 **▲1億8,464万円 (▲36.1%)**

- ◇新型コロナ交付金 ▲9,773万円
- ◇アイヌ施策推進交付金 ▲8,108万円
- ◇新型コロナワクチン接種など ▲2,394万円

繰入金 対前年度比 **+630万円 (+0.7%)**

- ◇まちづくり基金ほか 14基金

(財政調整基金繰入金の当初予算計上額は「2億円」)

道支出金 対前年度比 **+4,140万円 (+11.9%)**

- ◇森林整備加速化・林業再生 +4,600万円

町債 対前年度比 **▲7億2,565万円 (▲62.2%)**

- ◇臨時財政対策債 ▲1億4,505万円(▲75.6%)
令3決定額との比較 ▲9,712万円(▲67.5%)
- ◇過疎対策事業債 ▲3億8,070万円(▲50.5%)
- ◇その他の町債(公住、公適債など) ▲1億9,990万円(▲90.5%)

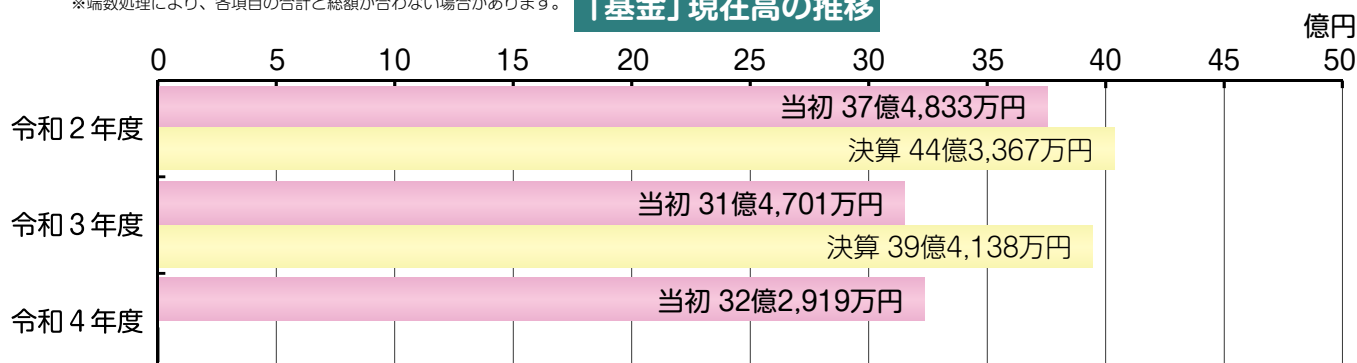
令4予算額: 4,676万円
令3予算額: 1億9,182万円
令3決定額: 1億4,388万円

使用料ほか 対前年度比 **▲2億4,824万円 (▲53.0%)**

- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 ▲2億5,245万円(皆減)
- ◇家畜伝染病予防検査手数料 +462万円(皆増)

※端数処理により、各項目の合計と総額が合わない場合があります。

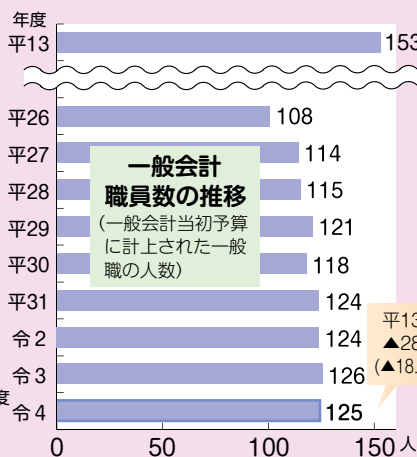
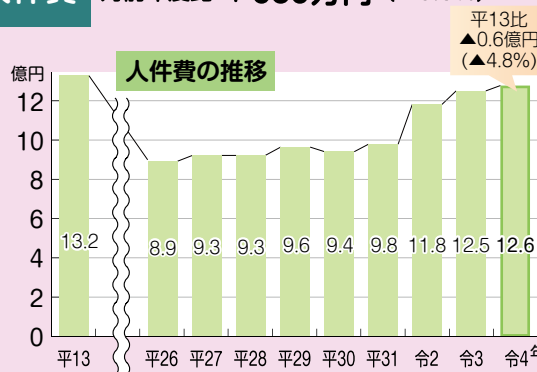
「基金」現在高の推移



※「令和3年度」の「決算」は、現時点での決算見込により算出しています。

人件費

対前年度比 +659万円 (+0.5%)



歳出

扶助費

対前年度比
▲677万円 (▲2.0%)

- ◇児童手当 ▲463万円
- ◇各種医療給付事業 ▲150万円

物件費

対前年度比 +842万円 (+0.9%)

- ◇町史編さん +615万円
- ◇ふるさと納税推進経費 +1,220万円
- ◇アイヌ施策推進 (ポー川) ▲947万円

補助費等

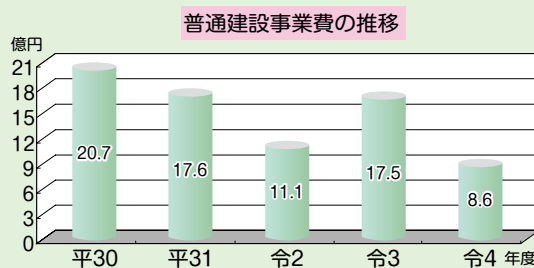
対前年度比
+1億2,035万円 (+7.8%)

- ◇消防 (車両購入他) +7,594万円
- ◇最終処分場 +4,043万円
- ◇観光協会 +1,441万円

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年度比
▲8億9,840万円 (▲51.2%)

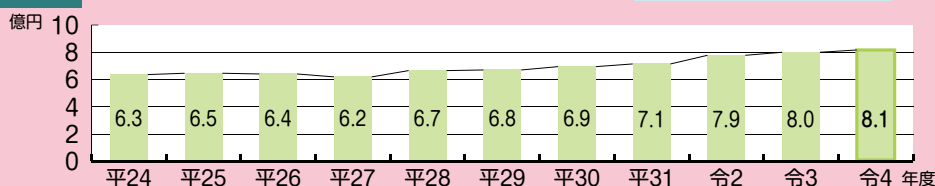
- ◇サーモンパーク施設整備事業 ▲3億6,253万円
- ◇旧焼却施設解体 ▲2億1,835万円
- ◇畜産担い手育成総合整備 ▲2億5,682万円
- ◇森林整備加速化・林業再生事業 +4,900万円
- ◇トド山清掃センター整備 +2,416万円
- ◇公営住宅整備 +1,526万円



公債費

対前年度比 +643万円 (+0.8%)

長期資金償還額の推移



- ◇長期資金元金償還金 +1,001万円 (+1.3%)

繰出金

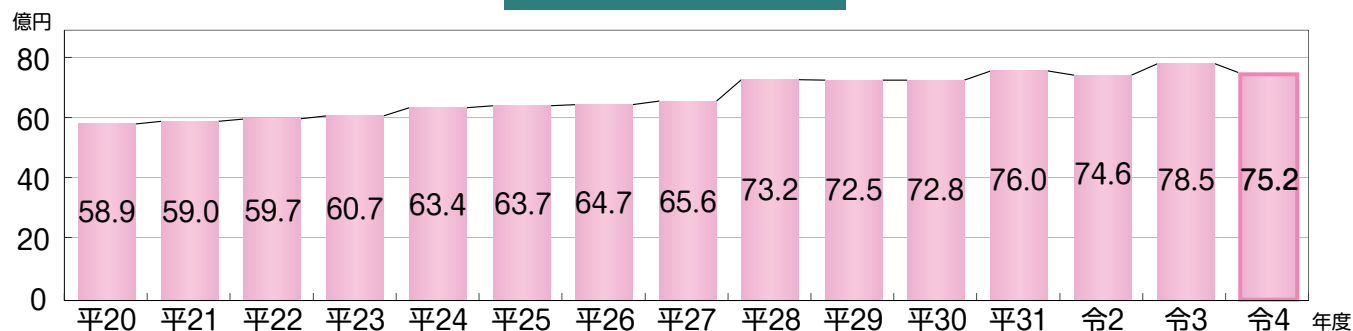
対前年度比 +1,800万円 (+4.5%)

- ◇下水道会計 +897万円
- ◇後期高齢者医療会計 +400万円

その他

対前年度比 (+1.7%)
+438万円

「町債」現在高の推移



※「令3」は決算見込、「令4」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

1 特別会計

25億1,574万円 対前年度比 +6,959万円(+2.8%)
(当初比 +7,988万円(+7.8%))

◆国民健康保険会計（事業）

予算額 9億8,233万円

[対前年度比 ▲1,680万円 (▲1.7%)]

- ・保険給付費 ▲1,096万円 (▲1.8%)
- ・国保事業納付金（道へ） ▲649万円 (▲1.8%)

一般会計繰入金 5,786万円
[対前年度比 ▲200万円 (▲3.3%)]

- ・総務費 +39万円 (+1.5%)

◆介護保険会計（事業）

予算額 4億4,774万円

[対前年度比 +321万円 (+0.7%)]

- ・保険給付費 +915万円(+2.3%)
- ・地域支援事業費 +154万円(+4.8%)

一般会計繰入金 7,198万円
[対前年度比 +2万円 (+0.1%)]

◆簡易水道会計

予算額 2億5,617万円

[対前年度比 +3,145万円(+14.0%)]

- ・建設改良費 +1,633万円 (+18.0%)
- ・法適用化事業 +900万円 (+80.4%)

一般会計繰入金 192万円
[対前年度比 +185万円 (+2494.6%)]

◆介護保険会計（サービス事業）

予算額 2,955万円

[対前年度比 +69万円 (+2.4%)]

- ・人件費の調整など +69万円 (+2.4%)

一般会計繰入金 1,964万円
[対前年度比 ▲245万円 (▲12.6%)]

◆下水道会計

予算額 6億2,380万円

[対前年度比 +3,268万円 (+5.5%)]

- ・特定環境保全公共下水道事業 +2,966万円 (+7.9%)

一般会計繰入金 1億5,843万円
[対前年度比 +897万円 (+6.0%)]

◆後期高齢者医療会計

予算額 1億4,843万円

[対前年度比 +1,445万円 (+10.8%)]

- ・広域連合納付金 +1,397万円 (+10.9%)

一般会計繰入金 7,926万円
[対前年度比 +400万円 (+5.3%)]

◆金山地域休養施設等会計

予算額 2,772万円

[対前年度比 +392万円 (+16.5%)]

- ・スキ一場整備 +265万円 (+22.4%)

一般会計繰入金 2,422万円
[対前年度比 +392万円 (+19.3%)]

一般会計繰入金の合計 4億1,331万円 [対前年度比 +1,770万円 (+4.5%)]

※端数処理により、各会計の合計と総額が合わない場合があります。

2 企業会計（病院）

12億2,108万円 対前年度比 +6,424万円(+5.6%)
(当初比 +8,858万円(+7.8%))

◆国民健康保険会計（病院事業）

- ・全自動錠剤等システム +1,730万円
- ・健診室増築 +5,249万円
- ・医師住宅建築 +490万円
- ・人工呼吸器 ▲2,280万円
- ・超音波診断装置 ▲1,799万円

一般会計繰入金 5億1,835万円
[対前年度比 +1,327万円 (+2.7%)]

- 補助費など 5億375万円…交付税措置分、収益補てんなど
- 投資及び出資金 1,460万円…建設改良、企業償還金分

5. 基金・町債の残高

前年度：720千円

(1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **756千円**

(定額運用基金除く)

(単位：千円)

基金名	令和2年度末 現在高①	令和3年度		令和4年度	
		積立額② 繰入(取崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(取崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	1,032,142	6	1,032,148	6	832,154
減債基金	424,401	63,644 19,887	468,158	25,953 25,090	469,021
リフレッシュ基金	672,675	100,068 139,754	632,989	74 205,738	427,325
ふるさと応援基金	158,763	180,015 158,745	180,033	150,038 150,000	180,071
まちづくり基金(～R3 ふるさと 新生プランステップⅡ推進基金)	167,476	151,037 36,345	282,168	35 71,471	210,732
子ども・子育て基金	198,607	100,035 38,259	260,383	38 71,746	188,675
交通安全対策基金	5,186	1	5,187	1	5,188
ひかりこ基金	267,166	43 9,542	257,667	30 18,473	239,224
標津線代替輸送確保基金	214,474	21 22,172	192,323	20 17,791	174,552
社会福祉基金	94,472	3,000 1,299	96,173	22,229	73,944
健康と福祉の村建設基金	15,719	1	15,720	4	15,724
廃棄物処理施設建設基金	97,004	10	97,014	11 40,000	57,025
酪肉経営振興対策基金	357,552	48 3,663	353,937	8 28,492	325,453
緑の基金	53,118	8,000 10,000	51,118	6 10,000	41,124
水産振興基金	514,649	1,156 20,708	495,097	125 20,745	474,477
中小企業緊急融資支援基金	13,266	5,506	7,760	3,490	4,270
教育施設等建設基金	5,183	1	5,184	1	5,185
体育文化振興基金	87,465	5 1,191	86,279	3,281	82,998
(小計)	2,922,775	543,441 447,184	3,019,032	150,391 663,456	2,505,967
計	4,379,318	607,091 467,071	4,519,338	176,350 888,546	(A)3,807,142
特別会計の基金計	343,883	39,597 1,296	382,184	2 37,061	345,125
合計	4,723,201	646,688 468,367	4,901,522	176,352 925,607	4,152,267

※令和3年度は現時点の決算見込であり、最終補正により積立額および取崩額が変更になることがあります。

令和4年度は、当初予算ベースに年度内に想定されるふるさと応援基金積立額を加えています。

町民1人当たりの残高は、「(A)÷令和4年2月末住民基本台帳人口5,034人」で算出しています。

前年度：450千円

(2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **421千円**

(単位：千円)

会計区分	令和2年度末 現在高①	令和3年度末 現在高見込額②	令和4年度末見込		
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	実質起債残高
一般会計	7,457,570	7,851,418	441,462 777,182	7,515,698	(B)2,119,660
簡易水道会計	503,497	605,894	99,000 28,551	676,343	472,439
下水道会計	707,487	830,433	186,900 79,190	938,143	447,758
病院会計	210,506	240,337	65,600 69,537	236,400	197,167
計	8,879,060	9,528,082	792,962 954,460	9,366,584	3,237,024

※令和3年度は決算見込、令和4年度は当初予算により算出しています。

町民1人当たりの残高は、「(B)÷令和4年2月末住民基本台帳人口5,034人」で算出しています。

令和4年度の主な事業

凡例：政策パッケージ事業（★新規 ★拡充 ★継続） ◇新規事業 ○拡充等 ・継続事業

4 スポーツの振興

・ゲームスイン標津推進費	122万円
○オホーツクマラソン大会（第50回記念）	279万円
・高齢者レクリエーションの集い事業費	29万円
・スポーツ親善大使活用事業	20万円
・総合体育館補修・整備費	605万円
・町営球場補修・整備費	218万円
・スケートリンク改修事業	216万円

5 地域文化の振興

★日本遺産推進事業	671万円
・芸術・文化等の鑑賞事業	150万円
・標津アイヌ協会運営費助成金	30万円
★アイヌ政策推進事業（企画政策課）	2,444万円
★アイヌ政策推進事業（ポー川）	1,826万円
★アイヌ政策推進事業（ひまわり）	942万円

いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

1 移住・定住に係る住宅整備の推進

★住宅取得助成事業（新築助成金）	2,350万円
★住宅取得助成事業（中古助成金）	350万円
★住宅リフォーム助成事業	1,000万円
★住まい・暮らしの資源の利活用	63万円
・住宅耐震改修事業	30万円
○標津町移住促進経費	217万円
・公営住宅計画修繕事業	2,465万円
★民間活用による賃貸戸建て住宅整備事業	83万円
◇公営住宅整備事業	1,526万円

2 住民活動の推進による協働のまちづくり

・新・ふるさとづくり推進事業費	150万円
・地区会館補修・整備事業	109万円

安心して出産・子育てのできるまちづくり

1 結婚・出産・子育ての応援

★標津町結婚活動等支援事業	629万円
★標津町あんしん出産支援事業	47万円
★出産祝い金	755万円
★子ども医療費助成事業	1,296万円
★産婦健診・産後ケア事業	170万円
★新生児聴覚検査費助成事業	25万円
・標津町不妊治療費助成事業	30万円
・公園・教育施設遊具更新等事業	575万円
★認定こども園保育ICTシステム活用事業	86万円

2 学校教育の推進

★標津高校の魅力ある高校づくり事業	2,571万円
★長野県生坂村との中学生交流事業	305万円
★子ども元気アップ大作戦	28万円
★スポーツ支援員	866万円
★小中学校ICT教育環境整備事業	254万円
・大学連携推進事業（学校教育分野）	38万円
・学力向上対策デジタル教材活用事業	50万円
・学力向上実践先進地視察研修事業	122万円
・給食センター地産地消強化対策費	99万円
・標津町学校給食センター施設整備事業	1,149万円
・川北中学校屋上防水改修工事	1,496万円
・小中学校 検定料助成金	30万円
◇民間賃貸教職員住宅建設助成事業	1,000万円
◇就学時健診等教育支援事業	14万円

3 社会教育の推進

★しべつ未来塾事業	187万円
・標津きらり大学事業費	52万円
・読書活動振興費	485万円
・絵本行進曲「ブックスタート」	15万円
◇図書館移転事業	750万円

9 健康づくりの推進

★若者健診・保健指導事業	25万円
★小中学生の生活習慣病予防健康診査及び保健指導事業	9万円
★しべつ健康ポイント事業	31万円
・歯周病検診	32万円
・風しん予防接種（成人）事業	35万円
★带状疱疹予防接種助成事業	286万円
★インフルエンザ予防接種助成事業（標津高校生分）	31万円

10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

★いきいき百歳体操事業	11万円
★高齢者福祉施設家賃等助成事業	596万円
★高齢者等通院ハイヤー助成事業	132万円
・社会福祉基金助成	60万円
・高齢者無料バス利用事業	33万円
・シルバー勤労会活動支援	1,658万円
★介護従事者初任者研修開催事業	155万円
★あんしんサポートセンター	16万円
★障がい者グループホーム家賃等助成事業	82万円

11 医療・救急救命体制の充実

★医療技術職員等確保対策費	348万円
・救急救命士実習・講習経費	83万円
・釧路広域救急医療確保負担金	131万円
・標津病院医療機器整備事業（分包機システム一式等）	1,730万円
◇医師住宅建築費	676万円
◇健診室の増築工事	5,500万円

12 防災対策の推進

★防雪柵設置事業（川北西3号）	1億55万円
★河川整備緊急特別対策事業	300万円
★標津川洪水タイムライン検討作成事業	30万円
★防災用備蓄品整備事業等	504万円
★災害ボランティア運営手法検討事業	50万円
★循環型防災教育推進事業	132万円
★薫別川河川対策事業	990万円
★忠類川水管橋耐震補強	539万円
★新たな水道水源の開発調査	1,231万円

3 道路・交通網の整備

・橋梁長寿命化事業	2,120万円
・町道整備（川北東2号 外5路線）	1億5,584万円
・町道舗装道路整備（川北乙基線）	250万円

4 上下水道の整備

◇古多糠配水池電気計装設備更新実施設計	1,095万円
・標津町処理場 機械電気設備改築更新・実施設計	3億6,600万円
・川北処理場 塩素混和池増設実施設計	300万円
・川北処理場 耐震診断調査	1,300万円
・浄化槽市町村整備推進事業	1,828万円
・水道施設の計装設備改築更新	6,791万円

5 公共交通の維持・確保

・標津線代替バス運行費補助金	1,779万円
・標津町総合バス対策費	2,746万円
・生活交通確保対策経費	1,428万円
・スクールバス運行経費	2,863万円
◇地域公共交通会議開催経費	26万円

6 景観向上対策

・標津漁港内景観向上事業	45万円
・沿道・公園等整備事業	434万円

7 治安維持・環境衛生の推進

・防犯灯設置事業	158万円
・ごみ集積ステーションごみ箱設置	18万円
・エキノコックス症感染対策事業	120万円
◇トド山清掃センター整備費	2,570万円

8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

・職員スキルアップ事業	205万円
・ソフトウェア関連システム更新事業	89万円
・ネットワーク周辺機器更新事業	625万円
◇デジタル化推進・行政事務等電子化事業	2,087万円
◇コンビニ収納導入初期整備費	80万円
◇文書管理適正化事業	77万円

5 観光の振興

★交流人口の拡大による地域の活性化

2,248万円

・観光大使任命活動費 21万円

・標津町民祭り 水・キラリ運営経費助成金
1,130万円

・しべつ「海の公園」オートキャンプ場施設運営経費 478万円

・しべつ「海の公園」管理運営経費 608万円

・サーモンパーク対策事業（施設管理分）
4,190万円

★サーモンパーク対策事業（オープン30周年事業ほか） 551万円

・川北温泉設備改修事業 94万円

・大学との連携による観光推進事業 176万円

★鮭の聖地プロモーション事業 510万円

★観光情報SNS発信事業 80万円

◇しべつ「海の公園」オートキャンプ場活性化調査事業 165万円

6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

★地熱開発促進調査事業 96万円

★雪氷熱利用備蓄倉庫検討事業 40万円

・野生鳥獣管理対策事業等 711万円

・標津町ハンター育成対策事業 25万円

★豊かな川づくり事業（河川環境保全対策）
225万円

7 雇用・就労対策

・標津高等学校卒業生就労支援事業 500万円

・冬期就労対策事業費 264万円

★標津町起業等支援事業 400万円

★外国人実習生地域交流事業 61万円

総合的なまちづくり活動

1 まちづくりの活性化

★情報発信の強化等 1,770万円

・日本で最も美しい村連合活動経費 330万円

・標津町まち・ひと・しごと創生本部活動費
45万円

★標津町まちづくり計画策定経費 65万円

◇除雪車更新 6,100万円

◇薫別1号道路排水整備事業 350万円

活気に満ちた産業・経済のまちづくり

1 農業の振興

★標津町農業担い手サポート推進事業 290万円

・牛乳・農産品消費拡大事業 10万円

・日本型直接支払交付金 1億9,939万円

・道営草地整備改良事業負担金 3,225万円

★酪農ヘルパー育成促進事業 497万円

★農業次世代人材投資事業 150万円

・トド山地区公共牧場整備事業補助金 213万円

2 水産業の振興

★標津沿岸餌料環境調査事業 61万円

★標津町沿岸漁業振興事業 80万円

★水産物ブランドづくり推進事業 324万円

★販売強化事業 131万円

★新水産資源調査・検討事業 44万円

・標津町地域HACCP推進事業助成金 100万円

・標津漁港修築事業負担金 1,047万円

★標津地域水産業6次産業化支援補助金
200万円

3 林業の振興

・豊かな森づくり推進事業 412万円

・標津町緑と海を育む森づくり事業 1,171万円

・森林環境保全整備事業 7,542万円

・森林・山村多面的機能発揮対策負担金
34万円

★特用林産物資源開発（支援）事業 620万円

★森づくり支援員 367万円

◇林業専用道整備 4,900万円

4 商工業の振興

・移動販売サービス事業運営補助金 344万円

・標津町中小企業融資事業（マル標資金）
626万円

・標津町中小企業緊急融資事業（無利子）
※新型コロナ特別 349万円

・商工業者研修（人づくり）助成事業 4万円

・地場産品開発振興奨励補助金 10万円

○魅力ある商店づくり事業 146万円

牛乳贈答券に感謝



左から下西会長、桜井部長

3月7日、役場基幹集落センターで牛乳贈答券贈呈式が行われ、町農協青年部（桜井将敦部長）が、町内の中学3年生43人に1人千円分、町酪農対策協議会（下西和夫会長）が、町内の中学2年生から園児までの524人に1人600円分の道内各取扱店舗で使用できる牛乳贈答券を贈りました。

同青年部による取り組みは、給食が終了しても牛乳を続けて飲んでもらいたいという思いを込めて行っているもので、今年で25回目。また、同協議会はコロナ禍で生乳廃棄が危惧される中、多くの子どもたちにも牛乳を飲んでもらいたいとの思いから今年初めて実施されました。

長年にわたり 行財政の監査に尽力



表彰を受けた西田さん

2月14日、前代表監査委員の西田正夫さん（川北寿町）が、北海道町村等監査委員協議会から15年以上の在職者表彰を授与されました。

本表彰は、長年、町村の監査業務に精励し、地方自治の進展に寄与された方に対し贈られるもので、西田さんは平成17年9月から令和3年9月までの4期16年の長きにわたり町の代表監査委員を務め、町行財政の公正公平かつ適正な監査事務の執行に尽力されました。

また、根室町村等監査委員協議会長も務められ、根室管内での広域的な監査活動においても、効率的な行財政運営の確保に貢献されました。

町民・オン・ステージ

My Dream

わたしの夢 vol.165



私の夢

滝本 憩 さん
(川北中学校2年)

も理由があります。僕はトラクターなどの農業機械がとて大好きだからです。初めてトラクターに乗せてもらったとき、とてもおもしろくて、こよかったからです。でも、手伝いをしている、つらい経験もありました。それは牛乳が出なくなることです。牛乳がなくなると、牛は、肉になります。牛が連れてい

僕の夢は酪農家です。なぜ酪農家を選んだかと言いますと、僕の家では父と母が酪農を経営していて、この仕事はやりがいがある、とても面白そうと感じたからです。

僕は初めて牛舎に行くと、父と母の手伝いをしてみたいとき、牛がとてかわいかったけど、蹴ってくる牛もいたのでとても怖かったです。ほかに

※6月号は、標津高等学校生徒の夢を紹介します。

◇ ◆

そして、今、父が経営している牧場をついで父のようになつて、今の牧場をもっと大きく広げて牛もたくさん飼いたいのです。なので、中学校に在る間は、勉強と部活を頑張りたいと思っています。

かれるのを見て、少し悲しかったです。それでも、僕は酪農家をやってみたいと思っています。酪農家になるために、僕は帯広農業高校に行きたいです。だから、自分の行きたい高校に行くために、中学校に在る間に勉強を頑張つて、提出物もしっかりと出して、行きたい高校に行きたいです。

標津標茶線の時刻表が変わります

令和4年4月1日から、阿寒バス㈱の定期路線バスである「標津標茶線」の時刻表が変わります。ご利用の際は、下記時刻表を確認の上ご乗車ください。

標津⇄俵橋⇄中標津⇄計根別⇄西春別⇄標茶

2022年4月1日改正

便 名	310	※	■ 570	580	★ 582	572	★ 584	320	■ 574
標津バスターミナル	6:15		6:45	9:20	12:40	14:20	16:00	17:00	18:35
標 津 高 校 前	6:19			9:24	12:44	14:24	16:04	17:04	18:39
サ ー モ ン パ ー ク	6:23		↓	9:28	12:48	14:28	16:08	17:08	18:43
川 北	6:33		7:03	9:38	12:58	14:38	16:18	17:18	18:53
俵 橋 通	6:45		ゴルフ場 西4条	9:50	13:10	14:50	16:30	17:30	19:05
中標津バスターミナル	6:57	7:25	7:30	10:02	13:22	15:02	16:42	17:42	19:20
中標津町立病院入口	7:04	↓	↓	10:09	13:29	15:09	16:49	17:49	19:27
計 根 別 (農高前)	7:22	7:50	7:53	10:27	13:47	15:27	17:07	18:07	19:45
西 春 別	7:40			10:45	14:05		17:25	18:25	
泉 川	7:53							18:38	
標 茶 駅 前	8:25							19:10	

■印便は、土曜・日曜・祝日・学校休校日運休
★印便は、土曜・日曜・祝日・学校休校日運休

※印便は、春・夏・冬休みの学校休日のみ運行
(但し土曜・日曜・祝日は運休)

便 名	■ 571	311	■ 365	※	581	★ 583	573	51	591	★ 585	■ 53
標 茶 駅 前		6:15						16:00			19:15
泉 川		6:45						16:30			19:45
西 春 別		6:58			10:03	14:20		16:43	16:55	18:00	19:58
計 根 別 (農高前)	7:05	7:16	7:55	8:00	10:21	14:38	15:48		17:15	18:18	
中標津町立病院入口	↓	7:34	8:15	8:20	10:39	14:56	16:06		↓	18:36	
中標津バスターミナル	7:33	7:44	8:25	8:30	10:49	15:06	16:16		17:40	18:47	
俵 橋 通	西4条 ゴルフ場	7:53			10:58	15:15	16:25		西4条 ゴルフ場	18:56	
川 北	7:55	8:05			11:10	15:27	16:35		18:00	19:08	
サ ー モ ン パ ー ク	↓	8:15			11:20	15:37	16:43		↓	19:17	
標 津 高 校 前	↓	8:19			11:24	15:41	16:46		↓	19:21	
標津バスターミナル	8:16	8:25			11:30	15:45	16:50		18:20	19:25	
標 津 高 校 前	8:20 標津高校終点										

問合先 阿寒バス株式会社標津営業所 役場企画政策課企画政策担当 ☎82-2155
☎85-7240 (内線112)

4月から町税などが コンビニやスマホから納められます!!

町では、納税される皆さまの利便性向上を図るため、町税などを全国コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という）各店舗で納めることができる「コンビニ収納」と「スマホ決済収納」を開始しました。

お仕事の都合などで金融機関などの業務時間内に納められなかった方も、休日や夜間に手数料不要で納めることができますので、ぜひご利用ください。

●対象の税目など

- ・町道民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)・介護保険料(普通徴収)・上下水道使用料・公営住宅使用料

●納付方法の拡充

これまでの金融機関や役場会計課での納付や口座振替に加え、納付窓口を拡充したことにより、時間や場所にとらわれずライフスタイルにあった納付が可能になりました。

●新しい納付書

4月以降に配布される納付書（払込取扱票）には、コンビニ収納に使用するバーコードが印字され、これまでの納付書と異なり各期1枚冊子単票形式に（見本参照）変わりますので、必ず納付書をご確認ください。

なお、これまでどおり、金融機関などの窓口でも納めることができます。

●個人情報保護について

収納代理業者やコンビニ各社とも、個人情報保護に関する協定を結び適切に管理しているため、安心してご利用いただけます。

コンビニ納付の流れ

①納付書に「バーコード」があるか確認してください。

②納付書に記載されている税目や金額、第○期分かを確認して、切り取り店員に渡し、バーコード読み取り後、納付してください。

③領収証書とレシートを必ず受け取り、大切に保管（5年間）してください。収納ミスなどの事故防止につながります。

見本

コンビニで使えない納付書

- ①支払期限日が過ぎているもの
- ②金額が訂正されたもの
- ③破損・汚損などにより、バーコードの読み取りができないもの
- ④バーコードの印字がないもの
- ⑤1枚の納付書の金額が30万円を超えるもの

※コンビニで納付ができない場合は、納付書裏面に記載の金融機関などで納めてください。

◆ご注意ください◆

- 納期が複数ある場合は、納めたい納付書をご自分で切り取り納付窓口（コンビニ、銀行、郵便局など）にお出してください。
- 納期を確認の上、納期順に納めてください。

■各税などの問合先

種 別	問 合 先	電話番号
町道民税・固定資産税・ 軽自動車税	税 務 課	85-7242
国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料	住民生活課	85-7243
上下水道使用料・公営住宅使用料	建設水道課	85-7247
介護保険料	保 健 福 祉 セ ン タ ー	82-1515

●令和4年4月から北洋銀行各支店で町税などを納める際には、振込手数料が自己負担となりますので、ご注意ください。

●納め忘れがない口座振替も利用しましょう!!

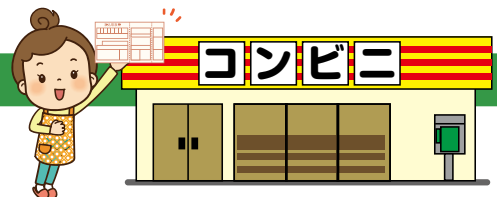
【収納事務委託業者の公表】 S I S株式会社 しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27

利用できるコンビニ

- ・セイコーマート ・ハマナスクラブ ・ハセガワストア ・タイエー ・セブンイレブン
- ・ローソン ・ファミリーマート ・ポプラ ・くらしハウス ・スリーエイト
- ・生活彩家 ・ミニストップ ・デイリーヤマザキ ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキデイリーストア ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・MMK設置店

利用できるスマホアプリ

- ・LINE Pay ・PayPay ・楽天銀行アプリ
- ・PayB（ゆうちょ PAYなど） ・au PAY



●「よくある質問Q&A」などは令和4年3月号の広報しべつをご覧ください。

問合先 税務課税務担当 ☎85-7242(内線108)

令和4年度「しべつ健康ポイント事業」が始まります

しべつ健康ポイント事業は、健康診断や運動関係事業への参加のきっかけづくりや参加者の増加を図り、メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病の予防、運動習慣の定着化、健康増進につなげることを目的に、平成30年度から実施しています。

開始から4年目となる令和3年度は、97人が参加し、54人の方がポイント達成しました！健康づくりのきっかけに、ぜひあなたも参加してみませんか？

●70ポイント達成者（3人）

高澤 幸子、藤巻 国治 他1人

●100ポイント達成者（4人）

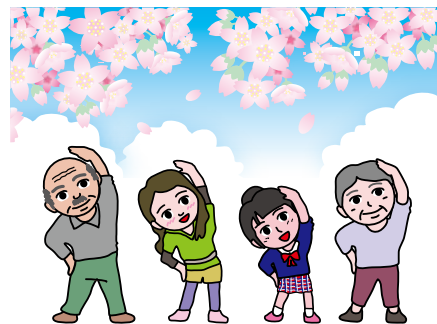
大橋 悦雄、岡部 清弘、岡部千世子 他1人

●130ポイント達成者（48人）

朝倉 勝美、朝倉 光子、市澤 信二、伊藤 京子、稲原宏次郎、稲原 嘉子、梅木 裕子、大橋由美子、大桃 光子、小田嶋亨悦、小田嶋すみえ、菊池フサ子、木下 良子、木庭 繁男、木庭 玲子、斉藤ケイ子、斉藤 はや、佐生 明、佐生 和子、佐藤二喜子、椎久 米子、七條 弘幸、竹田 澄恵、戸田美千代、中野ヒロコ、半田美恵子、水本 勘一、水本 順子、三田 敬子、三田 俊勝、村山 静枝、我妻 幸子、渡邊江美子、渡邊 春夫 他14人

※広報掲載に同意いただいた方を掲載しています。（50音順・敬称略）

■ 令和4年度のしべつ健康ポイント事業のご案内



対象者 満16歳以上の町民（学生を除く）

※年度内に満16歳になる方も含まれます。

実施時期 令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

申込場所 保健福祉センターまたは総合体育館

達成ポイントと賞品

70ポイント 標津町共通商品券 ……500円分

100ポイント // ……1,000円分

130ポイント // ……2,000円分

※ポイント達成者の中から抽選で10人に「お楽しみ賞品」を贈呈します。

ポイント交換期間 令和5年2月1日(水)～2月28日(火)

<注意点>

健診関係事業と運動関係事業の両面でのポイント獲得が必要です。

（健診関係のみ、または運動関係のみでの、ポイント交換はできません）

参加申込日以前に実施した自己申告の運動は、実施記録の提出がある場合のみ有効となります。

問合せ先 保健福祉センター ☎82-1515・総合体育館 ☎82-3112

令和4年度しべつ健康ポイント対象事業<実施期間 令和4年4月1日(金)~令和5年2月28日(火)>

所管	事業名		対象者（町民）	ポイント（P）		（注意）健診関係事業と運動関係事業の両方からのポイント獲得が必要となります	
保健福祉センター	健康関係事業	①	特定健康診査	40歳以上74歳以下の標津町国民健康保険加入者	健診 受診1回		50P
		②	若者健診	16歳以上39歳以下 ※学生・パート・就労者を除く			
		③	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者			
		④	健康診査	生活保護受給者			
		⑤	個別健診	①の対象者で集団健診を受けられなかった方			
		⑥	標津病院のデータ提供	①の対象者で特定健診を受けない方で病院の検査結果提供に同意した方（所定用紙での提出）	1回提出		健診 受診1回
		⑦	事業所健診	40歳以上74歳以下の標津町国民健康保険加入者で事業所健診結果提供に同意した方			
		⑧	被用者保険の方の健診	協会けんぽ・共済・土健保などの加入者（結果用紙の提出が必要です。結果に応じて、保健指導を行うことがあります。）			
		⑨	胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診・結核健診	個別検診や職場検診でも可（結果用紙の提出が必要） ※医療保険を使った検査は対象外	各検診 受診1回		
		⑩	特定保健指導	①④⑤⑥⑦の健診受診者の中で該当した方	保健指導 初回面接		20P
総合体育館	運動関係事業	①	いきいき百歳体操	16歳以上 （学生を除く）	参加1回		2P
		②	ラジオ体操、ウォーキング、ジョギング、水泳、パークゴルフ、ゲートボール、スノートレッキング、トレーニングマシンなど ※自己申告：ポイントカードに実施日を記入する		1日15分以上 継続した 運動・スポーツ 【10日以上の 実施。上限60P】		1P
		③	ストレッチ教室		参加1回		4P
		④	ラージボール卓球教室				
		⑤	ミニテニス教室				
		⑥	エアロビクス教室				
		⑦	健康美人塾（ピラティスなど）		60歳以上		2P
		⑧	貯筋運動教室				
		⑨	5月 春のウォーニック 7月 野付半島まるごとウォーニック 11月 歴史探訪ウォーニック	16歳以上 （学生を除く）	参加		10P
		⑩	9月 オホーツクマラソン				
		⑪	10月 ふれあいスポーツデー ※競技への参加や会場来場でも可				
		⑫	7月 高齢者スポーツ大会 ※所管は保健福祉センター	60歳以上			
		⑬	2月 高齢者レクリエーションの集い	65歳以上			
		⑭	随時 スポーツ講演会など	16歳以上（学生を除く）		参加1回	

(注意) 健診関係事業と運動関係事業の両方からのポイント獲得が必要となります

*各イベント月は予定のため要確認

带状疱疹予防接種助成事業について

町では、带状疱疹の予防接種費用の半額を助成することで、ワクチン接種をしやすい環境を整え、带状疱疹の発症を予防し、罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的とし、令和4年4月1日から本事業を開始します。助成事業を活用し接種希望される方は、下記の内容をご確認の上、お申し込みください。

■带状疱疹とは

带状疱疹は、加齢などによって免疫が低下したときに、水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化することで発症します。多くの場合は皮疹の発生から3週間ほどで治癒しますが、中には重症化し入院が必要な場合もあり、症状が治っても皮膚に痕が残ることや、带状疱疹神経痛という合併症によって痛みが続くことがあり、日常生活の支障となります。

対 象 者

町の住民基本台帳に登録されている50歳以上の方

申込開始

令和4年4月1日から
(下記「申込先」へ申し込み後、日程調整し実施できます)

助成額および接種回数

助成額：1人22,000円（1回につき11,000円）

使用ワクチン

シングリックス（不活化ワクチン）接種量0.5mℓ／回 合計2回

接種間隔

標準的なスケジュールとして2カ月～6カ月以内に2回筋肉注射

予防効果

- 50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の発症予防効果があります。
- 水ぼうそうにかかったことがある人は、すでに水痘・带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱ってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防します。

申 込 先

標津病院 ☎82-2111

受付時間 午前9時～午後5時まで（土日・祝日を除く）

※ご不明な点がございましたら、問合先までご連絡ください。

子宮頸がんワクチンの接種を希望される方へ

子宮頸がんなどの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）感染症を防ぐ子宮頸がんワクチンの接種は、2013年（平成25年）6月から積極的勧奨が差し控えられましたが、2022年（令和3年）11月26日に積極的な接種勧奨の差し控えが解除されました。

積極的勧奨の中断などにより接種機会を逃した世代に対して、**令和4年4月から令和7年3月までの3年間、公費による接種を実施**します。

対象者（女性）

①令和4年度 定期予防接種期間対象者 12歳～16歳（小学6年生～高校1年生） （平成18年度～平成22年度生まれ）	②令和4年度 キャッチアップ対象者 17歳～25歳 （平成9年度～平成17年度生まれ）
--	---

使用ワクチン

4価ワクチン(ガーダシル)0.5mℓ／回 合計3回

接種間隔

①小学校6年生または中学1年生になったら 初回接種を受け、1～2カ月の間隔をあけて2回目、初回接種の6カ月後に3回目を接種	②初回接種後、2カ月の間隔をあけて2回目、6カ月後に3回目を接種
--	----------------------------------

ワクチン接種の効果

子宮頸がんの原因の50%～70%を防ぎます。ワクチンを接種することにより、子宮頸がんの前がん疾病を予防する効果が示されています。

HPV感染症とは

性経験のある女性であれば、50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマなど多くの病気の発生に関わっています。

※ワクチンの接種に関わる日程・実施方法などは、改めて個別に通知します。

問合先 保健福祉センター管理・保健予防担当 ☎82-1515（内線514）

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当 ☎82-1515

コロナでも 変わらぬ習慣 がん検診

(2021年度がん征圧スローガン)



(厚生労働省 がん検診イメージキャラクター)

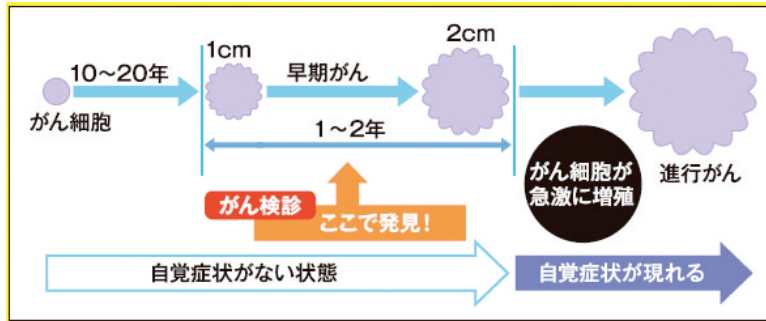
●コロナ禍でも受けよう！がん検診

新型コロナウイルス感染症の不安から、がん検診や検診の受診を控えようとしている人いませんか？

がんは、日本人の2人に1人が、生涯のうちに罹患すると言われており、誰でもがんに罹る可能性があります。

がん検診を定期的に受診し、早期発見・早期治療することにより、多くの方が助かることが分かっています。

しかし、コロナを理由に受診を見送り、次の受診まで期間が空いてしまうと、早い段階で発見できたはずのがんが進行した状態で見つか



る可能性が高くなります。
コロナ禍であってもがん検診は、定期的に受診することが重要です。

●がん検診の受診率

新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度の全国のがん検診受診者が30・5%減少、未発見がんが約2、100人いる可能性があることが分かりました。

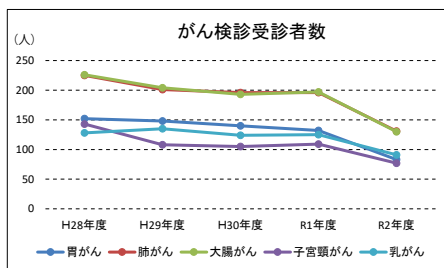
令和3年の上半期(1~6月)もコロナ前の水準に戻っていないことから、厚生労働省では、受診を呼びかける動画「がん検診は不要不急ではなく『必要な外出』です」を作成し、動画サイト「YouTube」で公開しています。下記の2次元コードより視聴ください。



本町においてもがん検診受診者数がコロナ前と比較減少しています。
感染症対策で健診が中止になったことも影響していると思われますが、実施している検診の枠が全て予約で埋まっている状態ではありません。

●どうしたら受けられるの？

- ・自覚症状がある場合
- ・速やかに医療機関を受診しましょう。
- ・自覚症状がない場合



町民の方は、本町が実施するがん検診を受けることができます。
胃・肺・大腸がん検診は年1回、乳・子宮頸がん検診は2年に1回、定期的に受診することをお勧めします。

●本町のがん検診

予約は通年できます。
費用は個人で受診する場合と比べ74歳までは3割負担、75歳以上は2割負担となっています。

がん検診と特定健診などが同日に受診できる日程となっており、希望者には託児を用意しています。

また、乳がん検診は女性スタッフが対応しています。感染症予防対策も実施しています。
町民の皆さまのご予約をお待ちしています。

問合せ先

保健福祉センター
(82-1515)

月 日	受付時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん	会 場
6月5日(日)	6:00~11:00	●	●	●	●	/	/	川北生涯学習センター
6月6日(月)~7日(火)	6:00~11:00	●	●	●	●	/	/	保健福祉センター
7月1日(金)~27日(水) 土日祝日除く	14:00~15:00	/	/	/	/	●	/	町立中標津病院
8月30日(火)	6:00~11:30 ※子宮頸がんは8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	保健福祉センター
11月1日(火)	6:00~11:00	●	●	●	●	/	/	
11月2日(水)~3日(木)	7:00~12:00	●	●	●	●	●	●	

令和4年度の特健診・がん検診日程



図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

👍今月のこの1冊！

●『心心 東京の星、上海の星』／石田衣良

特別な声を持つ君と出会い、ぼくの人生はあざやかに変わった。渋谷にある専門学校の声優科に入学した石森陽児は上海からやってきたアニメ好き少女陽心心と出会う。異国の地でひたむきに夢を追う彼女に惹かれていくが…。



感染症拡大防止にご協力願います

図書館をご利用の際は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、下記の事項をお守りいただきますようご協力をお願いします。

- ・発熱などの症状がある方は利用をお控えください
- ・来館時はマスクの着用、手指消毒をしてください
- ・他の方と十分な距離(2m以上)を空けてください

今月のおすすめ新刊図書

●『幸せの追求』

生きるとは、嵐が過ぎ去るのを待つことではなく、降りしきる雨の中でもダンスを踊れるようになること。立ち直る力が高まる考え方を示す。



●『七不思議神社 4 幽霊の待つ学校』

七節小はもうすぐ卒業式。この季節に校庭の桜の木の下で夜になると目撃される幽霊は、いったいなにを伝えたくて現れるのか？リクたちははたして謎を解くことができるのか…？



●『てぶ〜くろ』

おじいさんが落としたてぶくろに、動物たちがもぐりこみ…ました!!! てぶくろを見つけたおじいさんは喜び…ませんでした!!! 「ガタロー☆マン」シリーズ第3弾です!!!



親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」
☎82-2717 FAX 82-3010

4月の遊びの広場利用場所について

新しい親子の出会いの場として『おひさま』に来てみませんか？
乳幼児が親子で楽しい時間を過ごせる場として、たくさんの親子が利用しています。



いろいろな遊具で遊んだり、制作や運動遊び、外遊びを楽しんでいます。
お母さんたちのおしゃべりタイムはリフレッシュできること間違いなしです。

	開 館 日	遊びの広場	地域交流
日時 場所	4/4～4/27の月・水・金 ※休館日 1日金は、新年度準備のため 29日金は、祝日のため	標津町生涯学習センター あすばる「和室」 (9:30～11:30)	標津町生涯学習センター あすばる「和室・音楽室」 (13:30～15:30)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、**マスクの着用や手指の消毒、検温**にご協力ください。



体育館からのお知らせ

標津町総合体育館

☎82-3112
FAX82-2098

きらり大学連携・健康ポイント事業

「さわやか体操会」シーズン到来

朝のラジオ体操が始まります。さわやかな1日のスタートにいかがでしょうか？お気軽にご参加ください。

日 時 4月1日(金)～10月31日(月)
6時30分～

※日曜日と雨天時はお休み

場 所 図書館前

対 象 どなたでも参加できます



ウォーキング広場が始まります

ウォーキングは、生活習慣病の万能薬です。日頃の運動不足の解消や、一緒に汗を流して楽しむ仲間づくりのために始めてみませんか？

日 時 4月13日(水)～10月19日(水)
18時30分～19時30分
毎週水・金曜日 計50回

場 所 総合体育館前集合～町内

対 象 標津スポーツクラブすぽっと会員



4月のスポーツ行事予定

10日(日)

第40回管内小学生卓球大会

[9時～ 総合体育館]

18日(月)、25日(月)

スポーツ体験教室

[16時～ 総合体育館]

<以上、主な大会、教室など>

トレーニングルームの リニューアルを行っています

3月24日(木)から31日(木)の期間、トレーニングルームを一時閉鎖して一部機材の配置換えを行いました。

4月1日(金)から再開していますので、リニューアルしたトレーニングルームへ体を動かしに来てください。



◆◆ 農地賃借料情報 ◆◆

令和3年1月から12月までに締結（公告）された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準（1ha当たり）は、以下のとおりです。

牧草畑

(単位：円/ha)

地 域 区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	データ数 (単位：個)
川 北 地 区	27,600	38,400	11,000	8
北 標 津 地 区	29,200	30,000	27,700	3
古 多 糠 地 区	18,600	23,000	14,900	3
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	38,000	38,000	38,000	1

※地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域です。

※この賃借料には農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

農地法などの一部改正に伴い標準小作料制度が廃止後も、農業委員会では引き続き「小作料の上限額（4万円／1ha）」を地域が遵守すべき賃借料と位置づけ、農地流動化事業に取り組んでいます。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて上限額を見直すこととしています。

問合先 農業委員会農地担当 ☎85-7250(内線402)

令和4年度 住宅補助金助成事業のお知らせ

町では、新年度も住宅補助金助成事業を継続して実施します。住宅の取得やリフォームを検討している方は、ぜひご利用ください。

また、住宅リフォーム補助金助成事業の交付要件は、昨年に引き続き性能向上に資する『**総額100万円以上の改修工事**』です。

ただし、申請者や同居者の方が障害者手帳をお持ちの方、または65歳以上の高齢者の場合は、総額5万円以上の改修工事について対象となります。

補助金の交付要件（ ）は**最大**補助金額の内容



- **新築** 住宅取得：80㎡以上の住宅の新築工事
(200万円+町内業者50万円+移住者50万円=**300万円**)
- **中古** 住宅取得：昭和56年以降建設の中古住宅の取得
(50万円+移住者50万円=**100万円**)
- **住宅リフォーム**：10年以上経過した住宅を町内の建設業者が施工する性能向上のための100万円以上の改修工事（現金40万円+商品券10万円=**50万円**）

※性能向上に資する改修工事とは、下記①から④に該当する工事です。

①耐震性能向上工事 ②省エネルギー性能向上工事 ③バリアフリー性能向上工事 ④耐久性能向上工事 など

～補助制度を利用される場合、下記について事前にご確認ください～

- **工事着工前に事前申請**が必要です。**交付決定後に着工**してください。
- 交付決定された方へ年度内に**確実に補助金をお支払いするため、お早目に建設水道課建築担当**に相談してください。
- 新築の場合、**申請時添付の提出書類が一部追加となりました。**
詳しくは右の2次元コードをご確認ください。
- 中古住宅の補助金額は、購入金額を越えることはできません。詳しくは下記問合先へご連絡ください。
- 住宅リフォームの場合、申請者が住宅の所有者であることも要件です。**所有者でない場合は、家屋所有者に名義を変更**してから申請してください。



【フラット35】金利引き下げ制度について

【フラット35】とは、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンです。町は、住宅金融支援機構と連携していますので【フラット35】地域連携型と標津町定住住宅取得支援事業を合わせてご利用されると、借入金利が当初10年間 年0.25%引き下げとなります。ご利用される場合は、建設水道課建築担当へお知らせください。

【フラット35】に関するご相談の問合先

住宅金融支援機構北海道支店 地域連携グループ ☎011-261-8306(営業時間 平日9時～17時)

問合先 建設水道課建築担当 ☎85-7247(内線233)

カラスの巣を見つけたらご連絡を！

4月から6月はカラスの繁殖時期です。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害と生息数の増加を防ぐため、巣の撤去を行います。近所や通学路などで巣を見つけたり普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記へご連絡ください。



営巣駆除実施内容

実施期間 4月1日～6月30日 ※3カ月間

その他 巣ができた直後に対応してもヒナが育っておらず、カラスの攻撃性が増すだけの可能性もありますので、連絡をいただいてからすぐに撤去を行わない場合があります。

※高所作業車が入れないなどの理由で、撤去できないケースもあります。

飼い犬の管理は責任を持って！

■ 飼い犬の放し飼いは条例違反です！

飼い犬の放し飼いにより「市街地」では通行人への噛み付き事故や「農家地区」では家畜への噛み付き被害などが発生しています。

また、放し飼いをしていた犬が野犬とともに行動するようになり、ペットや人を襲う可能性があります。あり大変危険です。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（鎖でつなぐ、おりに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例では違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に放さないようお願いします。



■ 犬を飼う場合は登録が必要です

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。登録することにより飼い犬が家から離れて役場などで保護された際に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼ったときや未登録の方は必ず登録するようお願いします。（登録料1頭3,000円）

※転出、転入、犬が死亡したときも届け出が必要ですのでご注意ください。

万が一飼い犬が逃げ出した際は、下記または警察へ速やかにご連絡ください。

問合先 住民生活課環境衛生担当 ☎85-7243(内線126・131)

鳥インフルエンザの発生について

現在、標津町内を含む根室管内で収容されたハシブトカラスをはじめとした鳥類から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、人に感染しないと考えられており、現時点で国内での人への感染は確認されていません。

ただし、しばらくの間、衰弱・死亡した野鳥の死骸が確認されることが考えられるため、町民の皆さまにおかれましては、次の事項にご注意ください。

【注意事項】

- 衰弱・死亡している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにし、農林課へご連絡ください。
- 鳥のフンなどに触れた後は、手洗いとうがいを必ずしましょう。
- 水辺などに立ち寄ってフンを踏んだ場合は、念のため靴底を洗いましょう。

【お願い】

- その他の野鳥についての問い合わせは、根室振興局環境生活課へご連絡ください。

問合先 ○衰弱・死亡している野鳥を見つけた場合
役場農林課林政・自然環境担当 ☎85-7244(内線214)
○その他、野鳥や鳥インフルエンザに関して
根室振興局保健環境部環境生活課 ☎0153-23-6823



新しい津波ハザードマップを作成しました

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、北海道で令和3年7月19日に公開した新しい津波浸水想定を基に作成を進めていました「津波ハザードマップ」が完成しましたので、今月号の広報しべつに折り込みし全世帯へ配布しています。

また、紙のハザードマップと同時にWEB版のハザードマップも整備し、既に公開しています。このWEB版は全道に先駆けて、スマートフォン上ではGPS機能を使うことでご自身の位置を表示でき、今いる場所の危険度や避難場所との位置関係が一目瞭然となるように作製しています。また、紙のハザードマップでは、表現しきれない浸水域の細かな部分までWEB版ハザードマップなら確認することができます。

このWEB版ハザードマップには、洪水と土砂災害の表示も切り替えできるようになっていますので、ぜひチェックしてみてください。



WEB版アクセス方法1

<https://shibetsutown-bousai.jp/> にアクセス

WEB版アクセス方法2

標津町役場ホームページ内の「標津町災害ハザードマップ」バナーをクリック



WEB版アクセス方法3

右の2次元コードをお手持ちのスマートフォンで読み込む



まとめ

- ・広報しべつ4月号折り込みチラシで新しい津波ハザードマップを全戸配布
- ・WEB版は洪水や土砂災害の表示切り替えが可能

問合先 住民生活課危機管理室 ☎85-7243(内線132)

標津高齢者文芸誌「樹木」原稿を募集しています

令和4年発行の標津高齢者文芸誌「樹木」27号の作品（原稿）を募集します。奮ってご応募ください！

※一般の方の投稿も歓迎します。掲載有無については実行委員会にお任せください。

応募点数 短歌・俳句・川柳10点、詩3点、
随筆など2編（1編当たり400字詰め原稿用紙4枚程度）、
各文化サークル・団体の活動写真4枚

注意事項

- 作品は応募種類ごとに原稿用紙使用、楷書で書いてください。
（難読語・特殊な読みの語にはふりがなを付けてください）
- 作品には必ず、題名、住所、氏名、電話番号を付してください。
- 活動写真は題名、日時、団体名を裏面または別紙に付してください。

申込期限

5月31日(火)まで

提出方法

郵送または持参で提出ください。

提出先

- 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局
【住所】標津町字川北基線12番地（標津町川北生涯学習センター内）
- 標津町生涯学習センターあすばる
【住所】標津町南1条西5丁目5番3号

問合せ先

標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局 ☎85-2224



☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空き缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・ 紙パック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	14日(木) 28日(木) 5月19日(木)	4日(月) 18日(月) 5月2日(月)	11日(月) 25日(月) 5月9日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	1日(金) 15日(金) 5月6日(金)	5日(火) 19日(火) 5月17日(火)	12日(火) 26日(火) 5月10日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	14日(木) 28日(木) 5月19日(木)	6日(水) 20日(水) 5月18日(水)	13日(水) 27日(水) 5月11日(水)
川北全域	火・金	1日(金) 15日(金) 5月6日(金)	6日(水) 20日(水) 5月18日(水)	13日(水) 27日(水) 5月11日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106。

5月の汲み取り実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。
便槽が満杯になる前に、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 4月25日(月)

申込先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分（日曜・祝日を除く）

町長の動静

（2月21日～3月20日）

【2月24日】

新年度予算報道発表

【2月25日】釧路市

根釧酪農ビジョン推進会議ほか

【3月4日】中標津町

中標津町外2町葬斎組合議
会定例会ほか

【3月7日】

牛乳贈答券贈呈式

【3月8日～15日】

第1回標津町議会定例会
予算審査特別委員会

【3月16日】

標津町総合教育会議

【3月18日】

北海道森林組合連合会「木
のおもちゃ」受贈

<以上、主なもの>

北方領土に関する
標語・キャッチコピー
令和3年度最優秀賞

手を繋ぎ 返還願う 大きな輪



町長直通メールをご活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開設しています。以下の必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きます。

生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

直通メール mayor@shibetsutown.jp

必須事項 氏名、住所、生年月日

注意事項

- ・匿名のメールは受け付けできません。
- ・町内在住の方のみご利用いただけます。
- ・全てに返信・回答するものではありません。

問合せ先 総務課情報化・広報統計担当

☎82-2131(内線208)



各公共施設にご意見箱を設置しています

町民の皆さまと手を携えたまちづくりを推進していくため、町では下記公共施設に「ご意見箱」を設置し、町政に対するご意見を募集していますので、お気軽に投函ください。

設置場所

役場、保健福祉センター、標津生涯学習センター、川北生涯学習センター、図書館、総合体育館、標津病院

意見の公表

投函されましたご意見は、個人情報を除き広報しべつおよび町ホームページで公表します。

注意事項

住所、氏名を明記していない、誹謗中傷、営利目的、政治活動、宗教活動などに当てはまる場合は、受け付けできませんので、ご了承ください。

問合せ先 総務課情報化・広報統計担当

☎82-2131(内線208)

標津病院医師紹介



この度、標津病院に緒方傑医師(外科)の後任として福田純也医師が着任しました。任期は令和4年4月1日から9月30日までの予定です。どうぞよろしくお願いします。

問合せ先 標津病院 ☎82-2111

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

赤坂 佳菜さん(大分県大分市)	田中 章浩さん(埼玉県白岡市)
阿部 祐貴さん(大阪府大阪市)	多部田弘士さん(千葉県佐倉市)
梅沢 省吾さん(東京都荒川区)	千国 敏典さん(長野県安曇野市)
太田 奨悟さん(東京都中央区)	寺前 晃介さん(根室市)
大竹 篤さん(茨城県常総市)	宝来 貴志さん(神奈川県高座郡)
荻野 正彦さん(滋賀県彦根市)	宮城 浩司さん(福岡県福岡市)
木村 憲央さん(青森県弘前市)	宮崎 知美さん(東京都江東区)
清宮 一志さん(埼玉県上尾市)	山本 敦さん(滋賀県甲賀市)
小林 好明さん(茨城県つくば市)	横井 靖雄さん(愛知県名古屋)
佐々木 光さん(大阪府泉大津市)	吉岡ゆかりさん(大阪府東大阪市)
新貝 孝幸さん(札幌市)	
清野美智代さん(神奈川県川崎市)	453件の寄付をいただいています。
高岡 祐希さん(神奈川県横浜市)	※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届け出分)

お誕生おめでとう！

宮崎 椎菜ちゃん(緑 町) 悟 志・寿 来
坂本 大知くん(共栄旭町) ダ ン・亜莉沙

おくやみ申し上げます

田中 照さん(西北標津) 90歳
井南よう子さん(寿 町) 70歳
山田 博幸さん(弥 栄 町) 62歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

●標津病院に――

○田中 嘉さん

●社会福祉協議会に――

○長谷川裕之さん

○井南 進さん

○皆川 衛喜さん

●はまなす苑に――

○皆川 衛喜さん

○尾村 富夫さん

○澤口 悟さん

○松下 巖さん

○本間 保雄さん

○岩倉 信子さん

●陽だまりに――

○田中 文子さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

寄贈いただき
ありがとうございました

3月3日、特定非営利活動法人キラリ工房(藤本靖理事長)から町内小学校新1年生にミニランドセルストラップなどを寄贈いただきました。



町内会・団体等の人事短信

(2月10日までの報告分)※敬称略

標津さけ定置漁業部会長

新皆川 秀美 旧中村 憲二

春の火災予防運動を実施します

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【統一標語】

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

【実施期間】 4月20日(水)～4月30日(土)

一 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

◆3つの習慣◆

- ・寝たばこは、絶対にしない。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず消火する。

◆4つの対策◆

- ・逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、**防火品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すため、**住宅用消火器**などを設置する。
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るため、**隣近所の協力体制**をつくる。

問合せ 標津消防署予防係 ☎82-2319

相 談

乳幼児健康 相談日程

4月22日(金)
会場：ひまわり

4カ月
6～7カ月
9～10カ月
12～13カ月
2歳

感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。



問合先

保健福祉センター
健康推進担当
☎82-1515 (内線512)

4月の精神保健福祉 遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日 時

4月28日(木)
13時30分～16時30分

場 所

中標津保健所

予約先

中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

新入学・入園期の交通安全期間が始まります

町では、交通安全指導員や町内会などの協力のもと、新入学児童や園児を対象に交通ルールやマナーなどの歩行指導を実施します。ドライバーの皆さまも、子どもや高齢者を見かけた際は、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。

期 間 4月6日(水)～15日(金)

重 点 新入学児童や園児の交通事故防止
自転車利用者の事故防止
子どもと高齢者の安全確保

交通安全の啓発用旗をご活用ください！

住民生活課では「交通安全旗・ポール・くい」をセットにして、必要な町内会や事業所などに提供しています。

ご利用の際は下記問合先へご連絡の上、住民生活課6番窓口へお越しください。また、提供を受けた旗やポール・くいなどの管理は、各町内会や事業所などをお願いします。

問合先 住民生活課交通住民担当 ☎85-7243 (内線131)



妊婦健康診査費などの助成について

町では、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援します。「妊婦一般健康診査受診票（14回分）」「超音波検査受診票（11回分）」「新生児聴覚検査受診票」「産婦健康診査受診票（2回分）」を交付します。（転入された妊婦の方は随時ご相談ください）

なお、「妊婦一般健康診査」の結果、医師が精密健康診査を要すると認めた場合、妊娠期間中1回のみ「妊婦精密健康診査受診票」の交付を受けることができます。該当する方は、精密健診を受ける前に申請が必要です。

また、妊婦の健康相談を行っていますので、医療機関を受診し出産予定日が確定した方は、お早めに保健福祉センターへご連絡ください。

交付時期

妊娠届出時と妊娠26～27週頃の2回（予約制）

持ち物

マイナンバーカードまたは通知カード

運転免許証または健康保険証など

その他

妊婦精密健康診査受診票の交付は随時ご連絡ください。

問合先・予約先

保健福祉センター健康推進担当

☎82-1515（内線514）

川北認定こども園における 新入園児の受入休止について

この度、町立認定こども園に新たな園児を迎え、新年度をスタートしました。

園児募集の際、多くの入園を希望するお子さんの申し込みがあり、可能な限りすべての入園希望に応えられるよう努めてきました。

しかしながら、これ以上の受け入れは、安心安全な保育環境の維持に支障を来す恐れがあることから、次のとおり新たな入園児の受け入れを休止することにしました。

今後も、保育教諭確保など受け入れ環境の整備を継続し、希望者全員が入園できるよう努めていきますので、ご理解をお願いします。

なお、通院などの理由で一時的に保育が必要な場合は、一時保育が利用できますので、下記問合先へご連絡ください。

受入休止対象クラス

川北認定こども園：1歳児クラス、2歳児クラス

問合先 川北認定こども園 ☎85-2959

福祉

社会福祉活動に対する助成

町では社会福祉基金の利子を利用して、次のとおり助成を行っています。

申込期限は設けていますが、新規申請は随時受け付けていますので、保健福祉センターへご相談ください。

※前年度から継続して申請される場合は、申込期限までに申請してください。

助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

対象事業

次の事項に関わる調査、研究、実践活動

- ・在宅福祉の普及向上
- ・健康、いきがいくりの普及向上
- ・ボランティア活動の振興
- ・地域福祉の向上、発展

助成金額

助成対象経費の75%以内（限度額50万円）

※申請状況によっては助成額を調整することがあります。

申込期限 4月20日(木)

申込・問合先

保健福祉センター社会福祉担当

☎82-1515（内線515）

各種手当額の改定について

本年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額を次のとおり改定しました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当 1級	52,400円
// 2級	34,900円
障害児福祉手当	14,850円
特別障害者手当	27,300円
経過福祉手当	14,850円

※支給額は、障がいの程度などにより決定されます。

問合先

保健福祉センター社会福祉担当

☎82-1515（内線531）

役場会計課窓口取り扱い時間の変更について

これまで、町税などの納付は役場か金融機関でしか納付できなかったため、役場会計課窓口の取り扱い時間を平日18時まで延長していましたが、令和4年4月1日以降、コンビニエンスストアでも納付できるようになったことから、役場会計課窓口の取り扱い時間を次のとおり変更しました。

コンビニエンスストアでは、休日・早朝・夜間でも営業時間内であれば納付することができますので、ご理解をお願いします。

なお、平日、会計課窓口取り扱い時間内に事前に電話などでご連絡いただければ、18時まで取り扱いできますので、詳しくは下記問合先へご連絡ください。

【役場会計課窓口取り扱い時間】

4月1日から 平日 午前8時30分から 17時15分まで

問合先 会計課会計担当 ☎85-7248（内線101）

町民農園の利用者を募集しています

町では、うるおいある生活の一端を担う場として、町民農園を開園しています。野菜づくりを通じて、自然の恵みの大切さや農業の大切さなどへの理解を深めませんか。

募集期間 4月1日(金)～4月15日(金)

農園場所 標津町北1条西4丁目1番1号

金 額 3,000円（年額）

利用条件 標津町在住の世帯の方
町税などを滞納していない方
※利用区画の転貸、収穫した野菜の販売は禁止しています。

利用期間 5月下旬～11月末（予定）

応募方法 印鑑を持ってお越しください。
※区画に限りがありますので、抽選となる場合があります。

問合先 農林課農政担当
☎85-7244(内線214)

4月から北洋銀行における町税などの窓口収納が有料になりました

北洋銀行窓口での町税、保険料、その他公金にかかる収納の取り扱いが、令和4年3月末で終了しましたことから、4月以降、町で発行した納入通知書などにより北洋銀行で納付をする場合は別途手数料がかかります。

※お手持ちの納入通知書などに納付場所として「北洋銀行」が記載されている場合でも、本年4月1日以降に北洋銀行窓口で町税などを納付される場合は、別途手数料がかかりますのでご注意ください。

問合先 財政課財政担当
☎85-7241（内線111）

2022年 割薪の注文受付開始!!

・割り薪 規格35cm 樹種ナラ

【価格】20,000円/㎡(税込)

※別途送料4,000円(税込)・配送範囲:町内限定
そのほか、キノコ駒菌、ホダ木、緑化木等注文受付中

JForest 標津町森林組合
標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

HONDA 耕うん機 予約受付中!!

畑づくり



点検・修理承り中!

ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

新入学児童を交通事故から守ろう!

登下校時の道路横断に注意と譲り合い
通学路では笑顔で挨拶を心がけよう



損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel:0153-82-3330
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



読む力・考える力——伸びる学力

学研教室



無料体験学習受付中
子どもたちに学ぶ喜びを
自信を生きる力を

幼児/算数・数学・国語/英語

学研しべつ教室

南5条西2丁目2番地4
■学習曜日:火・金
※第1・3土曜日はロボプロ

学研かわきた教室

川北83-52
■学習曜日:月・木

TEL 050-3573-5542

指導者:清野 和之

公営住宅 入居者募集しています

入居を希望される方は、4月11日(月)までに申し込みください。入居条件など詳しくはお問い合わせください。

○緑団地A-1

(2LDK 55.08㎡)
家賃範囲 17,600円
～40,500円

○緑団地B-8

(3LDK 74.94㎡)
家賃範囲 24,000円
～55,100円

○緑団地D-5

(3LDK 74.94㎡)
家賃範囲 24,500円
～56,400円

○緑団地D-8

(3LDK 74.94㎡)
家賃範囲 24,600円
～56,400円

○緑団地E-8

(3LDK 74.94㎡)
家賃範囲 24,600円
～56,600円

○鳩ヶ丘団地B-4

(3LDK 71.80㎡)
家賃範囲 25,800円
～59,200円

○旭団地C-3

(3LDK 71.80㎡)
家賃範囲 24,700円
～56,800円

申込・問合せ

建設水道課建築・住宅担当
☎85-7247(内線226)

求人掲載を募集しています

町では、首都圏から移住を検討している方への支援による町内の雇用促進のため、国の制度を活用した「移住支援金」の交付を行っています。

交付には、専用のマッチングサイトに掲載された求人への就業などが要件となっていることから、このマッチングサイトに掲載する求人を募集します。

詳しくは、次の2次元コードから標津町移住ウェブサイトを閲覧いただくか、下記問合先へご連絡ください。



申込・問合せ

企画政策課企画政策担当
☎85-7240(内線110)



陸・海・空 自衛官等募集

細部お問い合わせ・説明は随時受付中!!

中標津地域事務所(中標津町東1南1) ☎0153-72-0120

募集種目	応募資格	受付締切	試験期日
幹部候補生(一般) 大学卒程度試験	22歳以上 26歳未満	3月1日～4月14日	1次: 4月23日・24日
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	①一般3月1日～5月10日 ②現高校生・一般 7月1日～9月5日	①1次: 5月20日～29日 ②1次: 9月15日～18日
自衛官候補生		年間通じて受付	受付時に通知
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満	①1月6日～4月8日 ※②6月1日～9月16日	①4月11日～17日 ※②9月25日～10月10日
予備自衛官補(技術) ※国家免許資格等を有する者	18歳以上保有資格 により異なる	※①で採用予定数に達した場合 ②は行わない	※①で採用予定数に達した場合 ②は行わない

新規事業設立のため 急募

●正職員(管理職候補 支援員 指導員) 2名

- ・給 与 月額160,000円～(賞与 有)今年度実績により
- ・勤務時間 8:00～17:00
- ・加入保険 雇用 労災 健康 厚生(試用期間あり)
- ・休 日 月曜日 木曜日 他
<※他 資格手当 通勤手当(片道2千円以上)>

●非常勤職員(生活支援員 職業指導員) 2名

- ・時 給 900円～950円
- ・勤務時間 8:00～17:00(4時間～8時間)
- ・加入保険 雇用 労災 健康 厚生
- ・休 日 月曜日 木曜日 他 ※土日祝日勤務可能な方
<※他 通勤手当(片道2千円以上)>

●経理兼事務職員(週3日、3～4時間程度) 1名

- ・勤務時間 8:00～17:00
- ・勤 務 日 火曜日/水曜日/金曜日
- ・時 給 1,000円

内容、勤務時間その他何でもお問い合わせください!

〒086-1636 標津町北6条西1丁目1番23号

合同会社 まおぼぼ(担当 若澤)

TEL0153-85-7866

入学・進学・就職などの お祝い返しに標津漁協を ぜひご利用ください!!

標 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

twitter で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容を随時更新しています。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

マイナンバーカード特設申請窓口開設します! 写真撮影無料!

町では特設コーナーを設け、マイナンバーカードの申請サポートを実施します。期間中に申請された方は、カードを窓口に取りに来ることなく自宅で受け取れます。**必要書類を持参の上、ぜひご利用ください。**

日時 4月22日(金) 9時～12時、13時～16時

場所 役場1階ロビー 特設コーナー

必要書類 ☐ **本人確認書類** (不足していた場合は、役場窓口での受け取りになります)

→運転免許証、パスポート、身体障害者手帳

上記のものがない場合、次のうち2点

→健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など

☐ **通知カード** (お持ちの方)

☐ **住民基本台帳カード** (お持ちの方)

問合せ先 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎85-7243 (内線129)

国民年金は、
あなたが主人公です



こんなときは手続きを…

【加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	役場または年金事務所
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚や収入減少などで厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第2号被保険者の方	勤務先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	配偶者の転職などで加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先

【4月から年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わります】

4月以降、新たに年金制度に加入する方や年金手帳の紛失などにより再発行を希望される方には、基礎年金番号通知書が発行されます。

※既に年金手帳をお持ちの方には、基礎年金番号通知書の発行は行われません。引き続き年金手帳を大切に保管してください。

※年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

**5月の
年金出張
相談所
開設日**

日時: 10日(火) 13時～16時30分

11日(水) 9時～13時30分

場所: 中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当 (☎85-7243)へ

建築物の新設などには確認申請が必要な場合があります

建築物の新築や、既存の住宅などのある敷地内で10㎡を超える増築などをしようとする際は、確認申請が必要な場合があります。詳しくは当該建物を建築する建設業者、設計者または下記問合先へご連絡ください。



また、詳しくは町ホームページをご覧ください。

確認申請資料ページ

https://www.shibetsutown.jp/kurashi/sumai/house/kenchiku_reform/kakunin

問合先 建設水道課建築担当

☎85-7247(内線224)

根室振興局産業振興部建設指導課

建築住宅係☎0153-23-6832

町内全域の光回線整備が完了しました !!

町では、光回線サービスが利用できない地域に対し光ファイバー網などの整備を実施してきましたが、3月16日に町内全地域の敷設整備が完了しました。光ブロードバンドサービスの契約については、受け付けが開始される際に改めて町ホームページなどでお知らせします。

なお、事前加入申込書により申し込みされた方は、NTT東日本から直接郵送で案内がありますのでそちらをご確認ください。

利用開始までの流れ

申し込みする
事業者を選ぶ

申請

工事日などを
調整し
光回線引込
工事を実施
する

利用開始

開通確認

問合先 総務課☎82-2131(内線208)
NTT東日本☎0800-800-0232

お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳(名寄帳)の閲覧ができます

縦覧帳簿の縦覧

固定資産(土地・家屋)の納税義務者などが、自己の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

期 間 5月31日(火)まで
※土日・祝日を除く

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などが記載された固定資産課税台帳(名寄帳)登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

期 間 通年※土日・祝日・年末年始を除く

共通事項

場 所 税務課

時 間 8時30分～17時15分

持ち物 閲覧される方の本人確認ができるもの(運転免許証など)
※代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。

問合先 税務課税務担当
☎85-7242(内線119)

サーモン科学館『日本遺産「鮭の聖地」エキシビジョンルーム』がオープンします!

改修工事を行っていましたサーモン科学館2階展示室が、4月9日からリニューアルオープンします。「箱館港屏風・標津番屋屏風」をはじめ鮭の聖地のストーリーや構成文化財が展示されています。ぜひお越しください。



問合先 標津サーモン科学館☎82-1141

新型コロナウイルス感染症の相談の日安

発熱や咳など比較的軽い風邪症状

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

4日以上続く場合

かつ以下のいずれかの症状

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患あり
- ・人工透析患者
- ・免疫抑制剤や抗がん剤など使用
- ・妊婦

すぐに

すぐに

- ① かかりつけの医療機関に電話を
- ② かかりつけ医療機関がない方は、下記へお電話を
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0120-501-507(24時間相談窓口)

転入者の方へ 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

転入者の方が新型コロナウイルスワクチン接種を希望する場合は、接種券発行に必要な接種歴などを確認するため申請が必要となりますので、下記問合先へご連絡ください。

問合先

保健福祉センター内
新型コロナウイルスワクチン
接種相談・予約受付窓口
☎85-7272(9時～17時)

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の日程などは変更となることがあります。最新情報は町ホームページ、ツイッター、防災無線などでお知らせします。

まちの声

427

酪農を知り

す み りょうと
驚見 亮人さん (寿町)
標津町農業協同組合



新年度になり、標津町での生活が三年目を迎えました。二年前、社会人として期待と不安に胸を膨らませスタートを切ったあの日を、鮮明に覚えています。

そんな私は、標津町と同じ酪農地帯である隣町の中標津町で生まれ、酪農が身近にある生活だったものの、酪農をから学び始めたのは標津町農業協同組合に入組してからのこと。恥ずかしながら酪

農に関する知識は一切なく、子供の頃、私の目に映る広大な牧草地は酪農家が大切に育てた牧草とも知らず勝手に生えてきた雑草なのかと思っていました。

酪農家のみなさんが、まだ外が薄暗い時間から作業を開始されている事も、牧草の刈り取り作業が夜通し行われている事も、消費者との繋がりが希薄な事も、今の仕事に就けていなければ知ることはなかったかもしれません。農協職員になり、元々知識も興味もなかった酪農に対し学びを深めるようになり、私たちの生活に当たり前にある牛乳が、日々酪農家のみなさんが牛という命と向き合った思いが詰まって出来ている。という事を知りました。

コロナ禍の現在、酪農を取り巻く情勢は非常に厳しいものであり、新聞やテレビ等のメディアで牛乳消費を促すような報道を目にする機会が多いかと思われまます。原油価格や牛の餌等、輸入原料の高騰による酪農家へのダメージも計り知れません。酪農家のために、乳製品を守るために、消費者の協力が不可欠な現状です。

私も微力ではありますが、酪農家を支えられるよう、酪農の魅力を発信し酪農家の思いを消費者に繋いでいきたいと思っています。

次の「まちの声」は木村祐貴さん(井栄旭町)です。



人のうごき

■令和4年2月末日現在 (前月比)

人口	5,034人(-18人)
男	2,447人(-7人)
女	2,587人(-11人)
世帯数	2,353世帯(-10世帯)

人口前月比の内訳

増	減	比較
転入	転出	-15人
出生	死亡	-3人
その他	その他	0人
計	計	-18人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月10日(火) 13時30分～
- 場所 標津町生涯学習センター
- 問合せ 住民生活課

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

町内の交通事故

■令和4年2月1日～2月28日
()は本年累計

人身事故	0件(0件)
負傷者	0件(0件)
死亡者	0件(0件)
物損事故	10件(20件)



▽東日本大震災から11年、「大災は忘れたころにやってくる」ということわざがあります。

先日、福島県沖で発生した地震を目の当たりにし、大地震は再び発生するものだ改めて気づかされ、常日頃から用心を怠っちゃいけないという自身の戒めとなりました。(S)

▽早いもので広報作成に携わって1年になります。1年経って思ったのは、まだまだミスやチェック漏れが多く、その都度まわりに助けてもらっているな、という事です。日々精進。これからも努力していきたいと思っています！(T)